第３期
田川市未来創生総合戦略

田川市
TAGAWA CITY FUKUOKA

目　次

1　はじめに 2
2　計画の名称 3
3　位置づけ 3
4　計画期間 3
5　総合戦略の構成 3

第１章　　田川市の人口ビジョン

1　人口動向分析 4
2　人口ビジョン 17

第２章　　田川市未来創生総合戦略

1　地域ビジョン 21
2　政策パッケージ
(1)　基本目標Ⅰ 22
(2)　基本目標Ⅱ 24
(3)　基本目標Ⅲ 26
(4)　基本目標Ⅳ 28
(5)　基本目標Ⅴ 32

資料編

1　田川市未来創生総合戦略有識者会議委員名簿 35
2　田川市未来創生総合戦略有識者会議設置要綱 36
3　市民アンケート調査について 37

1　はじめに

⑴　策定の背景

国は、令和４年12月、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和５年度を初年度とする５か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を新たに策定、令和５年１２月には、デジタル行財政改革の動きや「当面の重点検討　課題」（令和５年６月１６日デジタル田園都市国家構想実現会議決定）に掲げた施策の進捗状況、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和５年推計）」などを踏まえ総合戦略を改訂しました。

その後、令和６年11月に策定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年11月22日閣議決定）では、第１の柱「全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす」の“新たな地方創生施策（「地方創生２.０」）の展開”において、地域資源を活かした農林水産業、観光、文化・芸術の振興などにデジタル化という大きな流れを活用して新しい地方経済の創生に取り組む他、ブロックチェーン、ＮＦＴ、Ｗｅｂ3.0等の新技術を活用した付加価値創出、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送などを取り入れた「情報格差ゼロ」の地方の創出、それらを後押しする制度・規制改革などに取り組むとしています。また、“「投資立国」及び「資産運用立国」の実現”では、「潜在成長率を高める国内投資の拡大」においては、国の経済成長力強化のために教育、医療・介護、農林水産業、建設・建築、物流・交通、防災等の分野におけるデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進、デジタル化で蓄積されたデータ活用による「データ駆動型社会」の実現、スタートアップが開発・提供する新技術・サービスの活用、手続きのDX推進によるワンストップ・ワンスオンリー化で利用者の利便性向上と行政サービスの効率化・省力化を図ることなどが示されました。

このような状況の中、国は地方に対し、まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）に基づき、国の動向に応じた早期の地方版総合戦略の改訂を求めており、本市においては、国の方向性に従い、デジタル技術を活用して人口減少対策や地方創生の充実・強化を図るため、第3期田川市未来創生総合戦略を策定し、施策の迅速な実施を図るとともに、適切な進捗管理に努めるものとします。

⑵　本市のこれまでの取組

本市では、国の地方創生の動きを踏まえ、平成27年度に『田川市未来創生総合戦略』（計画期間：平成27年から令和2年度）、令和3年度に『第２期田川市未来創生総合戦略』（計画期間：令和3年度から令和6年度）を策定し、人口減少、超高齢化、首都圏への一極集中という大きな課題に対し、地域の特徴を活かした自律的で持続的な社会をつくることを目指して取り組んできました。

今までの取組により、人口減少の鈍化など着実な成果が得られているが、出生数の減少や転出超過が続いている傾向があり、引き続き、地域活性化やまちの魅力を高める取組を更に進めていく必要があります。

⑶　総合戦略とSDGSの関係

ＳＤＧｓ（エスディージーズ）は、「Sustainable Development Goals」の略称であり、持続可能な開発のため、２０３０年までに取り組むべき、国際開発目標で、将来の世代のために環境や資源を壊さず、共に成長し、他者を思いやり、環境を大切にし、今の生活をよりよい状態にすることを目標にしています。田川市が住みやすい、住みたいというまちになるためには、SDGsの目標を推進していくことが重要であり、第３期総合戦略では、第２期総合戦略に引き続きＳＤＧｓの視点を取り入れることとします。

2　計画の名称

第３期田川市未来創生総合戦略

3　位置づけ

人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるように、まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定します。

本市においては、この法の目的と理念、要請を踏まえ、戦略に掲げた事業は、第６次田川市総合計画実施計画事業及び田川市ＤＸ推進実行計画事業として展開します。

なお、戦略に記載の「具体的な施策例」の新規事業については、目標達成に向け各階層の職員が提案した事業となっており、国・県の動向を注視しながら、本市の状況に照らし合わせ、実現性の可否を含めて検討を行うものです。

4　計画期間

令和７年度から令和１０年度までの４年間

5　総合戦略の構成

⑴　第１章 田川市の人口ビジョン

⑵　第２章 田川市未来創生総合戦略

地域が目指すべき理想像である「地域ビジョン」を決定し、地域ビジョンの実現に向けた基本目標、その基本的方向性及び具体的な施策を示します。また、基本目標の達成に向け、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、計画の進捗を明確にします。

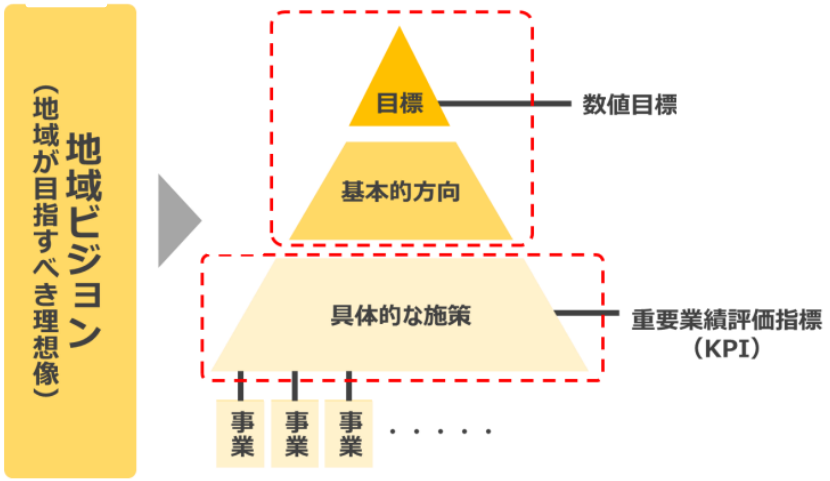

※「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」から抜粋

第１章
田川市人口ビジョン

１　人口動向分析

⑴　総人口の推移と将来推計

人口減少ペースは鈍化しているが、令和２２年（２０４０年）には４万人を切る見込み。

本市の総人口は、昭和２０（１９４５）年代の石炭産業の隆盛に伴い増加を続け、昭和３０（１９５５）年頃に１０万人を超えました。

しかし、炭鉱の閉山に伴い昭和４０年半ばまでに人口は急激に減少、その後も緩やかに減少を続け、令和２（２０２０）年にはピーク時の半分以下である４６，２０３人になりました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が、令和５年に公表した「日本の地域別将来推計人口」（社人研推計）によると、これまでの人口推移の傾向が続くと、本市の総人口は、令和３２（２０５０）年には３４，４２１人になると推計されています。

なお、社人研が平成３０年に公表した令和３２（２０５０）年時点の推計値は、３０，９５２人であり、５年前の推計値から約３，５００人増加しており、人口の減少はしているものの、減少率が鈍化していると言えます。

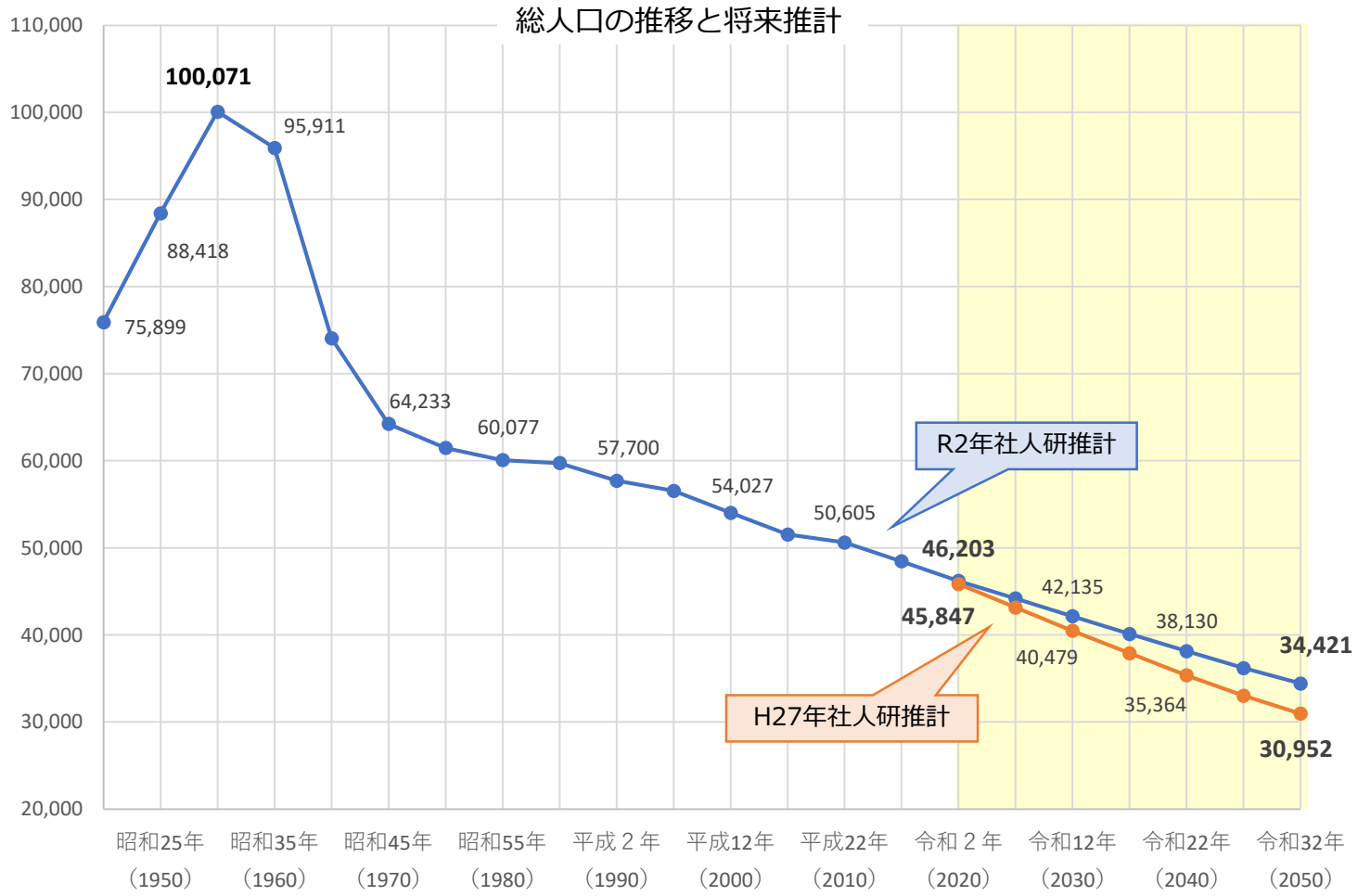

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（２０２３）年推計）」

1　人口動向分析

⑵　年齢３区分別人口の推計

これまで増加を続けてきた老年人口も減少局面へと転じる。
３０年後（２０５０年）には高齢者１人を１．６９人で支えることになる。

本市の年齢３区分別人口をみると、生産年齢人口（１５～６４歳）は、緩やかに減少を続け令和３２（２０５０）年には１７，４５４人にまで減少すると推測されています。

また、これまで増加を続けてきた老年人口（６５歳以上）も、令和２（２０２０）年頃を境に減少に転じると推測されており、本市の人口減少は、更に進行すると推測されます。

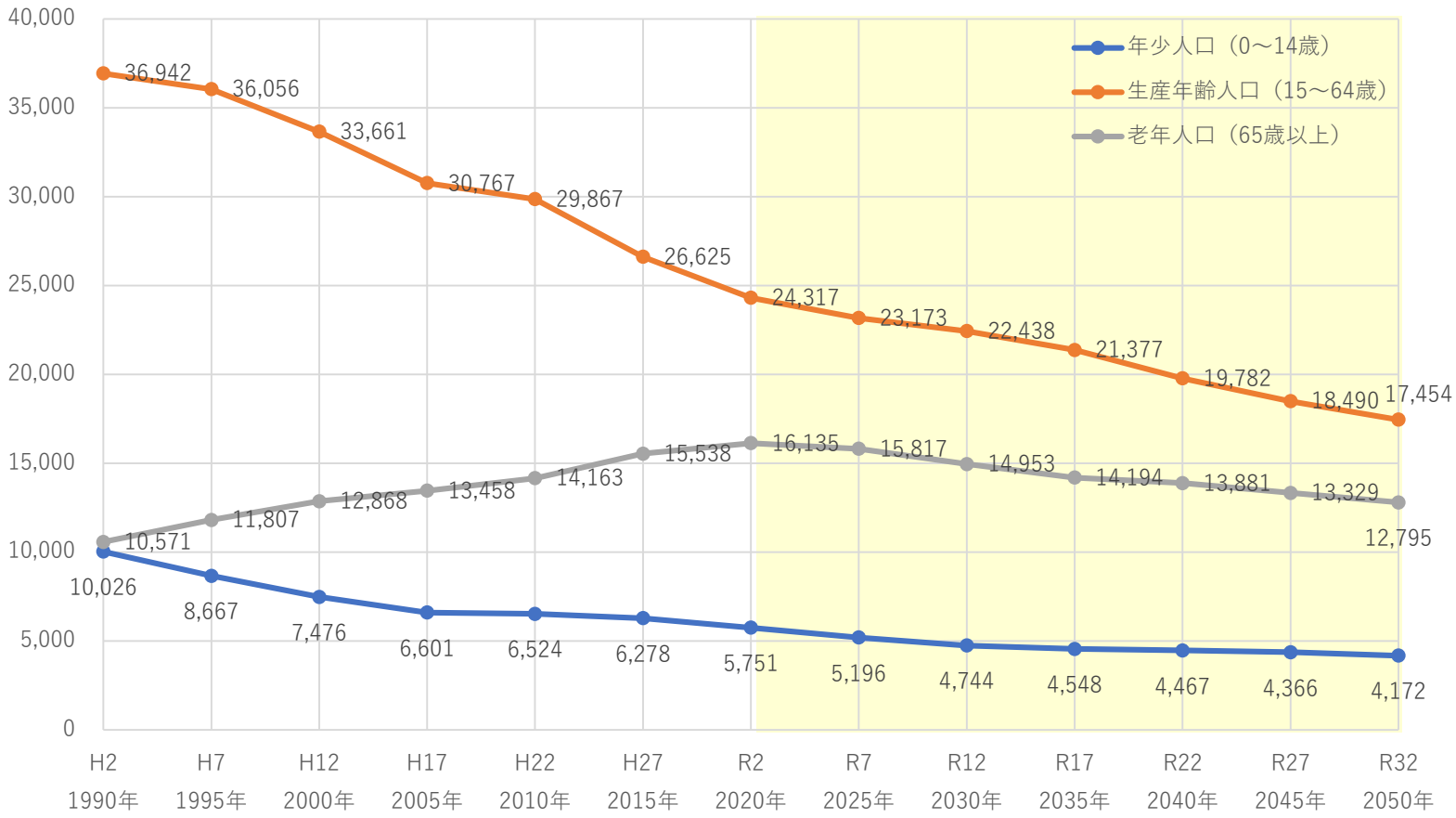

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（２０２３）年推計）」

1　人口動向分析

⑶　男女別・年齢階級別人口の推計

昭和５５（１９８０）年においては、生産年齢人口（１５～６４歳）が多く、老年人口（６５歳以上）が少なくなるピラミッド型でしたが、現在は逆ピラミッド型に。平均寿命の延伸により老年人口の減少幅は小さくなり、令和３２（２０５０）年には年齢階級ごとの人口に大きな差がない柱状になると予測されています。

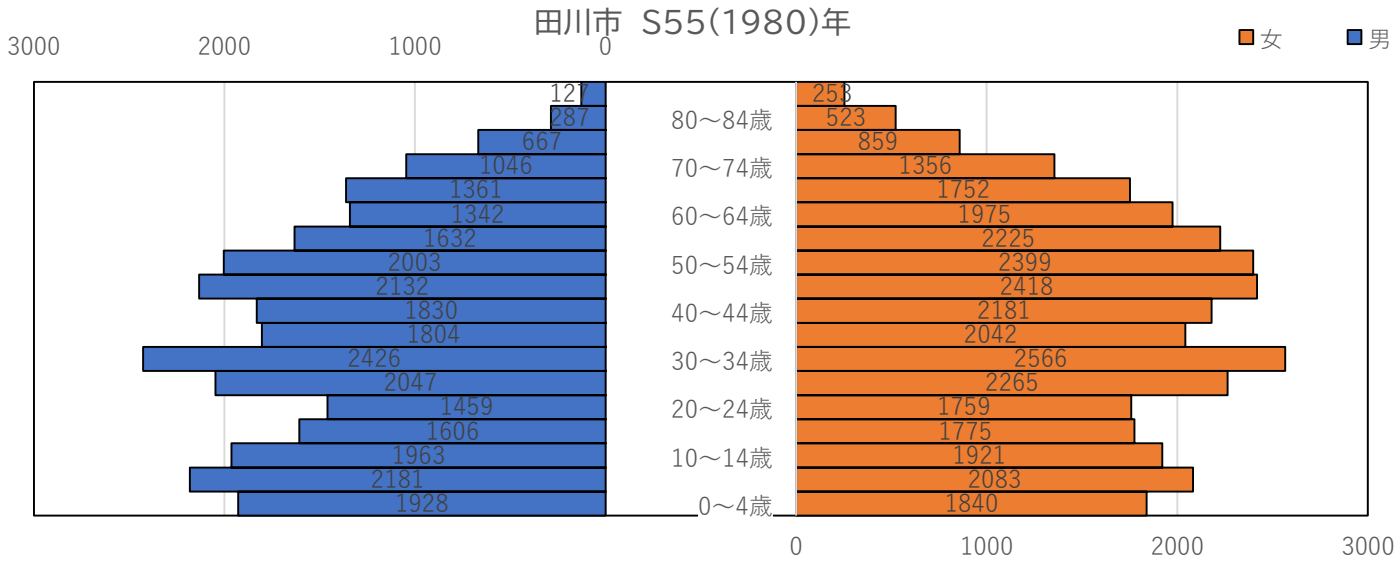

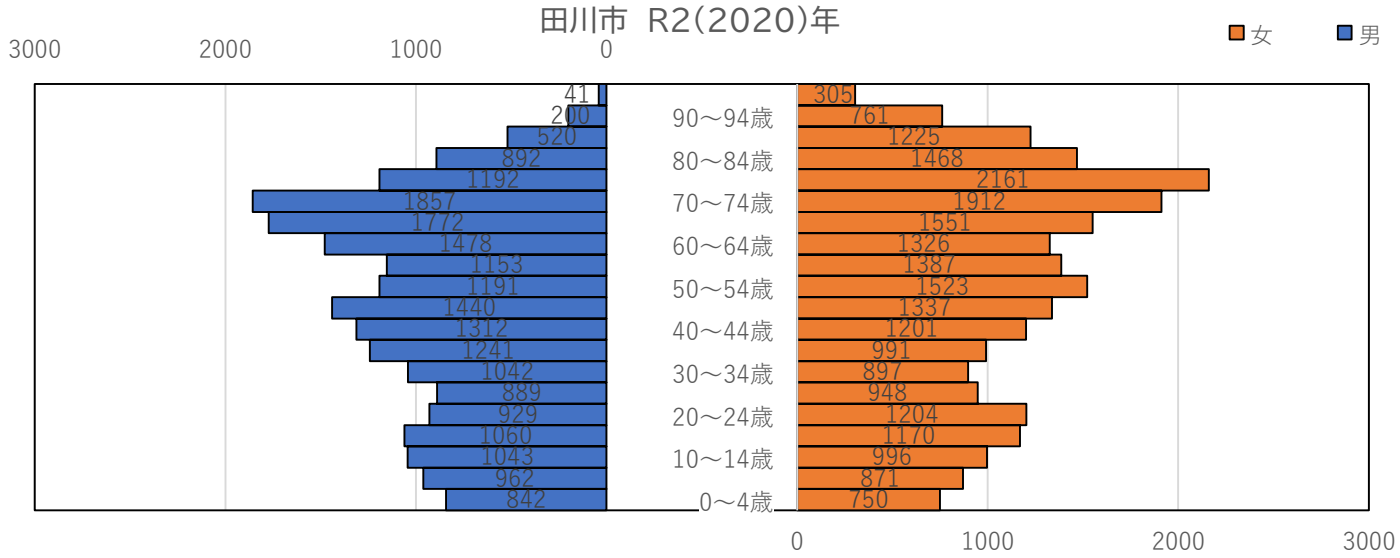

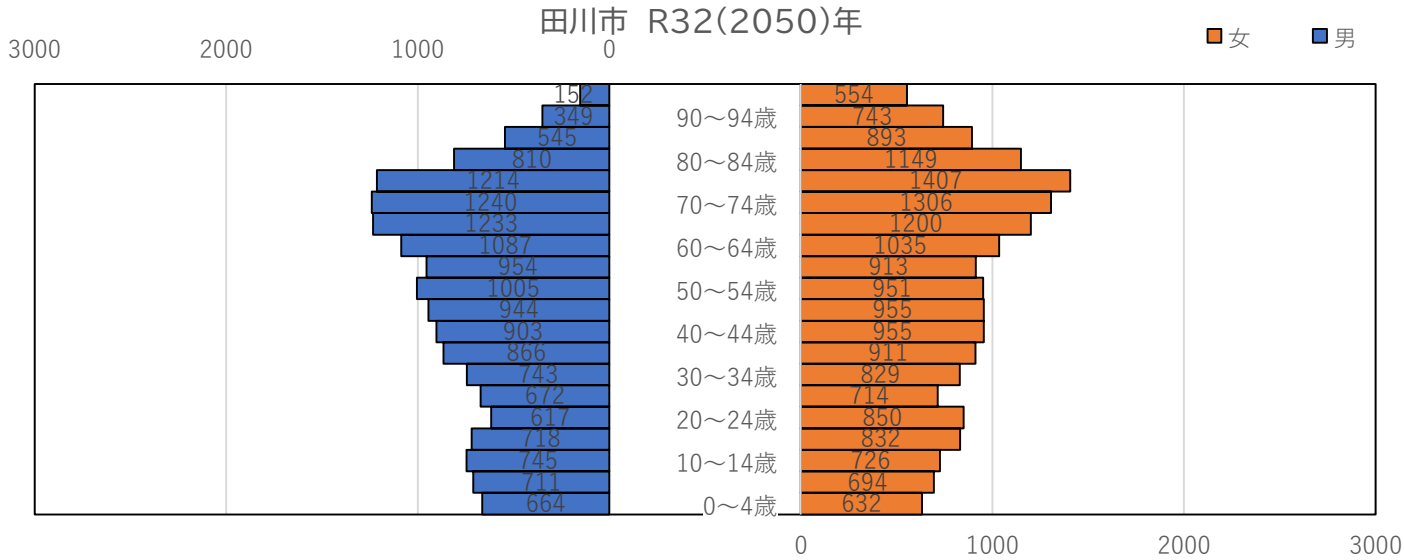

資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（２０２３）年推計）」

1　人口動向分析

⑷　出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

自然減は拡大傾向、社会減は縮小傾向にある。
死亡が出生を上回り、転出が転入を上回る状況であり、自然減が社会減よりも大きい傾向。

住民基本台帳による出生者数はこれまで漸減を続け、平成３０（２０１８）年には、４００人を下回りました。これに対して死亡者数は年々増加し、令和５（２０２３）年に８００人を超えました。これに伴い自然動態は減少が続いており、平成２４（２０１２）年以降の平均は４００人となり、減少幅は年々拡大傾向の状況が続いています。

転入転出状況は、概ね転出超過で推移していますが、超過人数は縮小する傾向が見られ、平成２１（２００９）年度、平成２２（２０１０）年度、平成２８（２０１６）年、令和５（２０２３）年には一時転入者数が転出者数を上回る転入超過となりました。なお、転出者数は平成２０（２００８）年度までは２,０００人を超えていましたが、それ以降は２,０００人前後が続いている状況です。

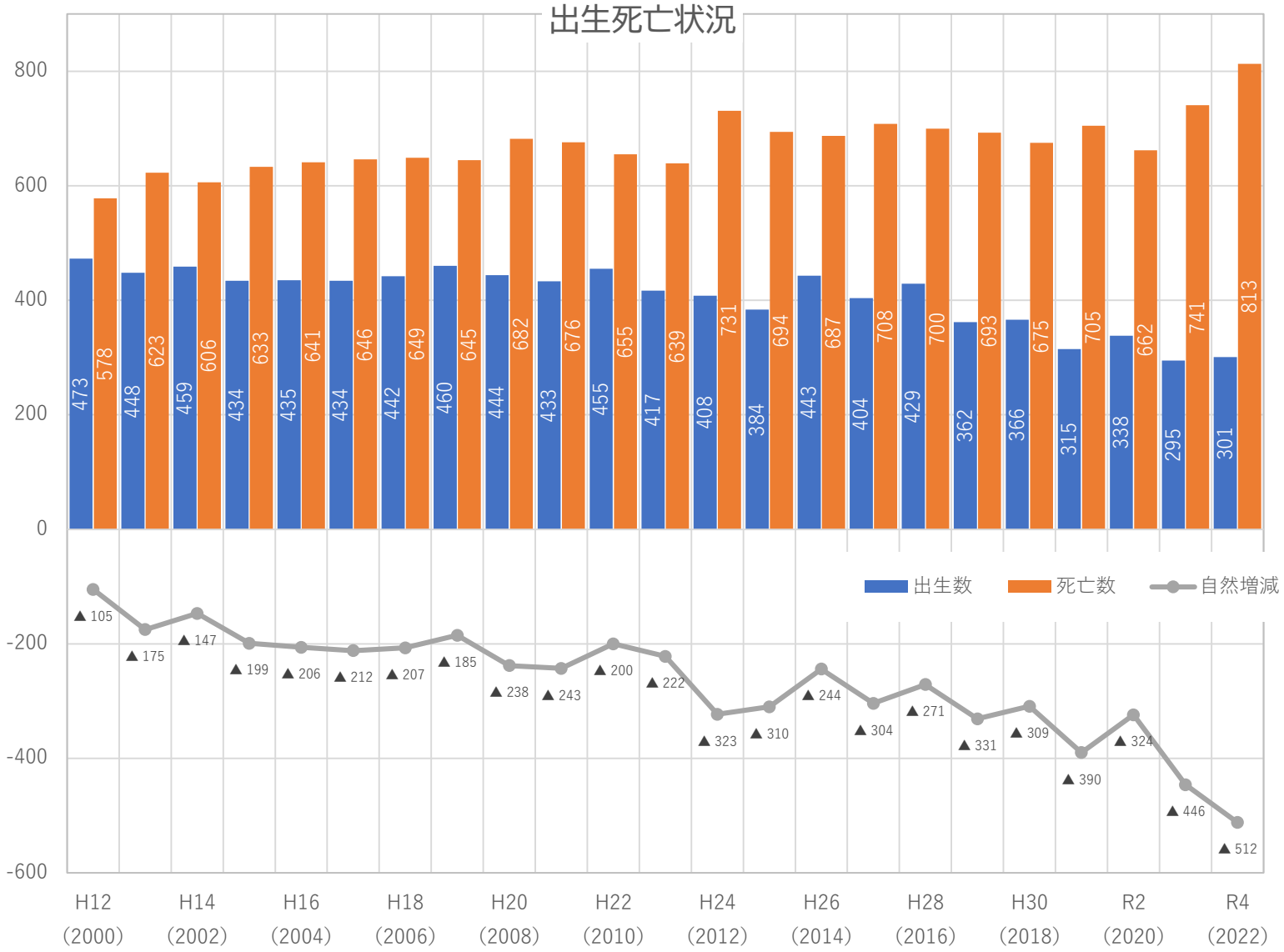

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口、世帯数、人口動態（市区町村別）」（平成24（2012）年までは年度、平成25（2013）年以降は暦年）

1　人口動向分析

⑷　出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

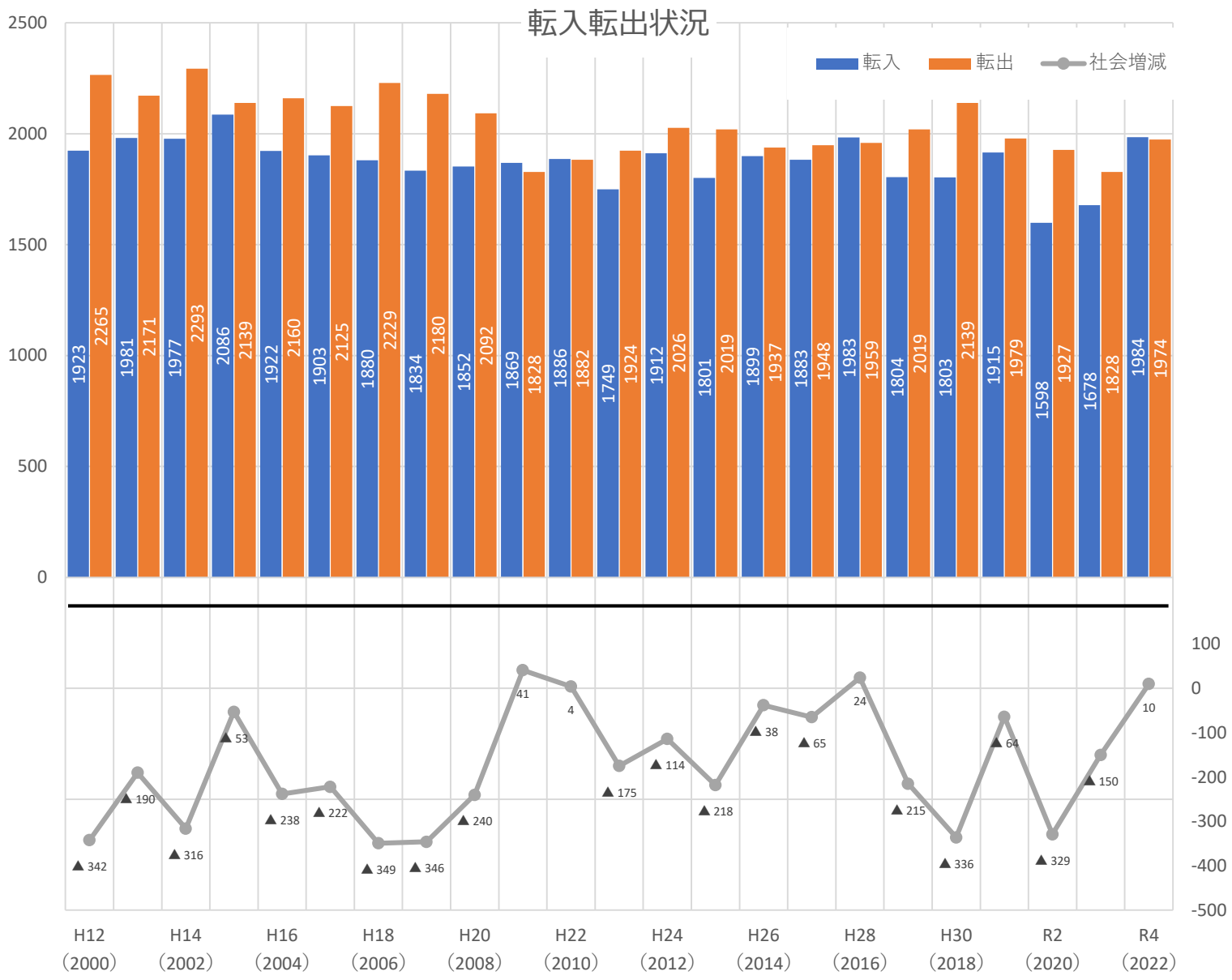

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口、世帯数、人口動態（市区町村別）」（平成24（2012）年までは年度、平成25（2013）年以降は暦年）

1　人口動向分析

⑸　合計特殊出生率の推移と比較

福岡県や全国よりも高い田川市の合計特殊出生率。
田川市は、福岡県や全国よりも若い世代の出生率が高い。

本市の合計特殊出生率（１人の女性が一生に産む子どもの人数）の推移をみると、昭和５８（１９８３）年から平成１４（２００２）年までの間は低下する傾向にありましたが、平成１５（２００３）年以降は上昇しています。

本市は、福岡県や全国よりも合計特殊出生率が高く、特に母親の年齢が１５歳から２９歳までの若い世代において他の地域よりも高くなっています。

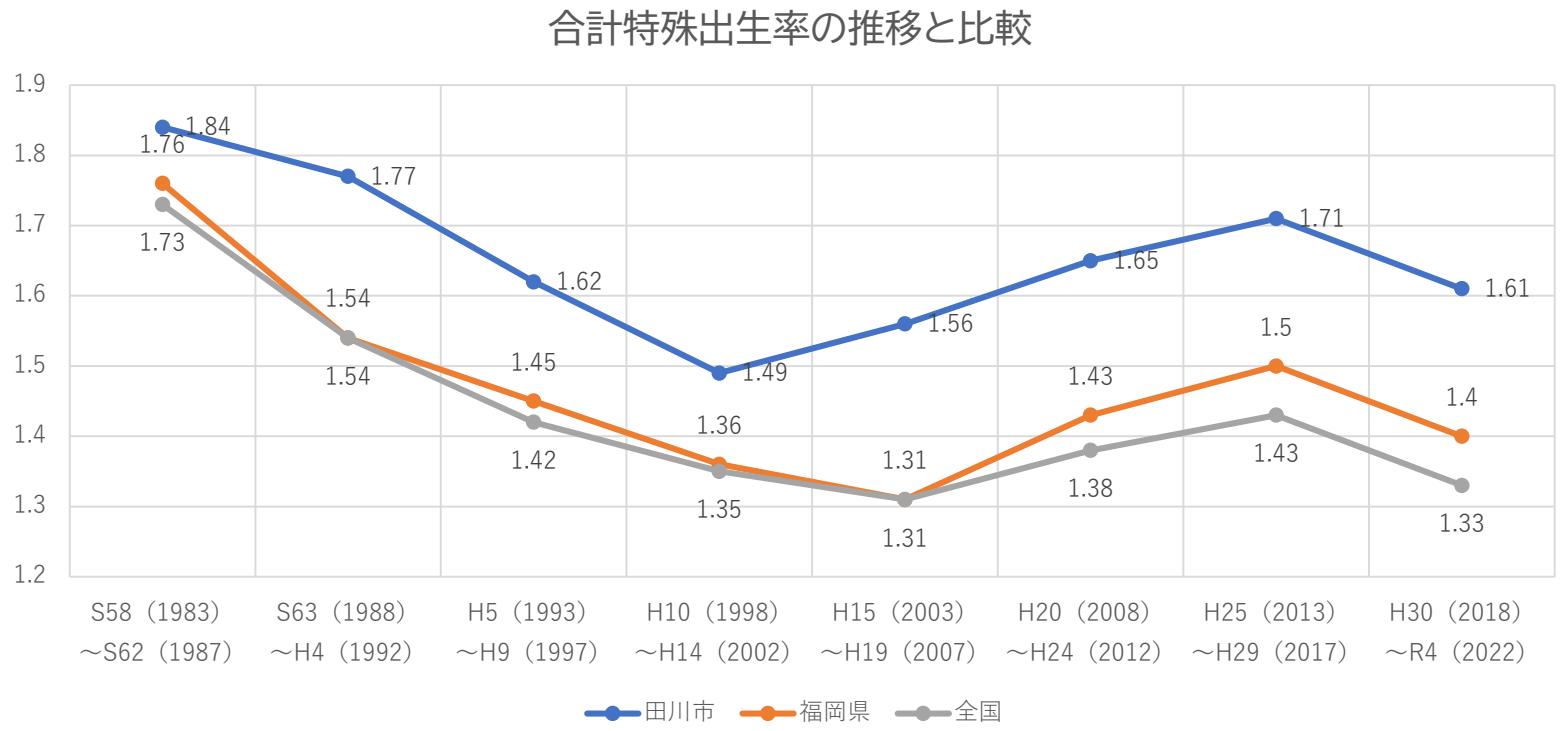

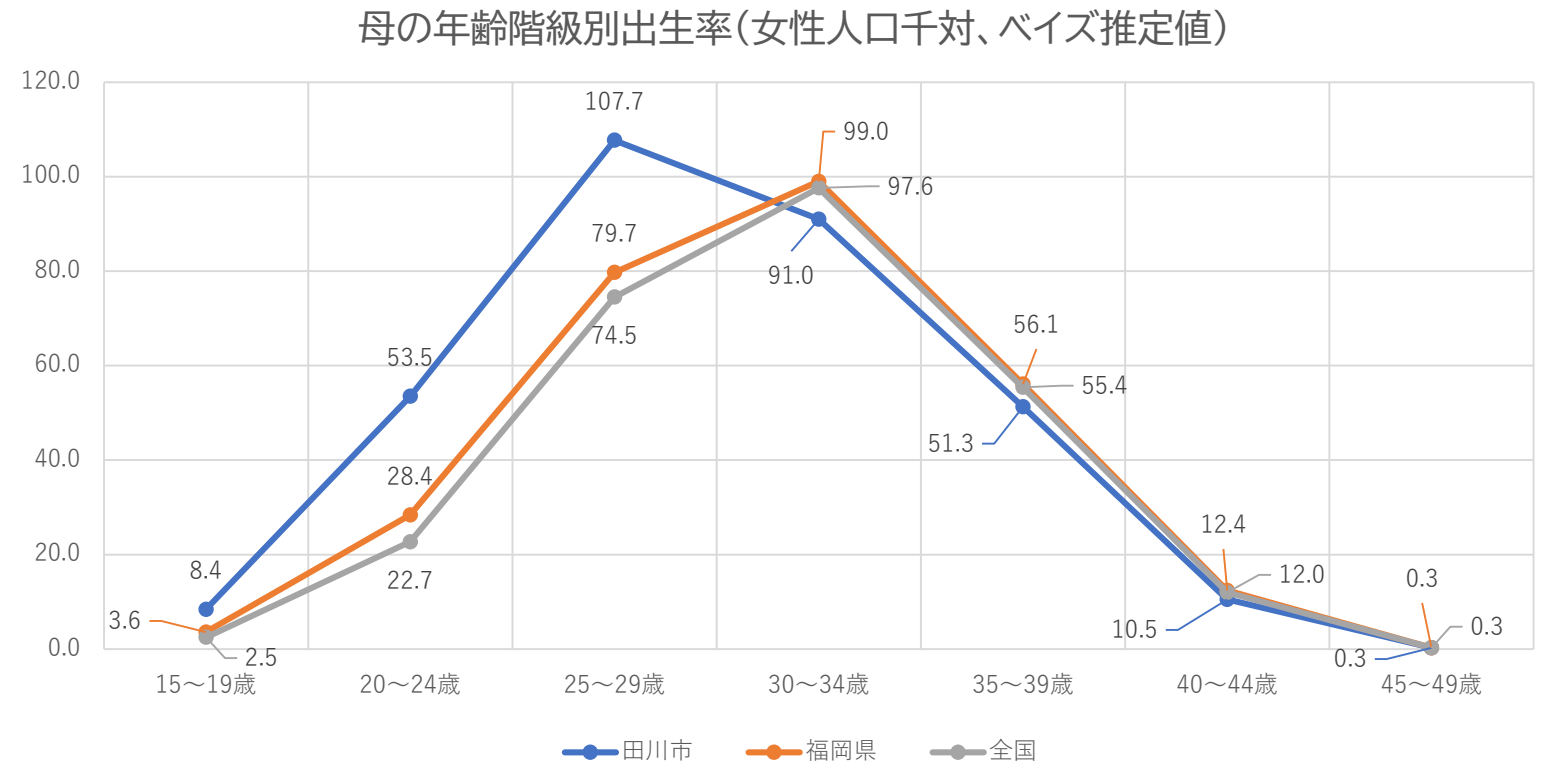

資料：人口動態保健所・市町村別統計

1　人口動向分析

⑹　性別・年齢階級別の人口移動の状況

転入、転出ともにピークは男女とも２０～２４歳代。
令和元年度から令和５年度までの平均値では、２５～２９歳男性の転入超過の傾向が見られる

本市の性別・年齢別の令和元（２０１９）年から令和５（２０２３）年までの５年間の人口移動の状況をみると、１５歳から３９歳の間で移動が多く、その年齢階級のほとんどで転入・転出ともに１００人を超えています。

２０歳から３９歳までは転出超過であり、特に大学卒業時に当たる２０歳から２４歳の転出超過が極めて多く、人口減少の大きな要因になっていると考えられます。

男女別に平均を比較すると、男女ともに転出入のピークが２０～２４歳で、特に女性の転出数は大幅に増加しています。

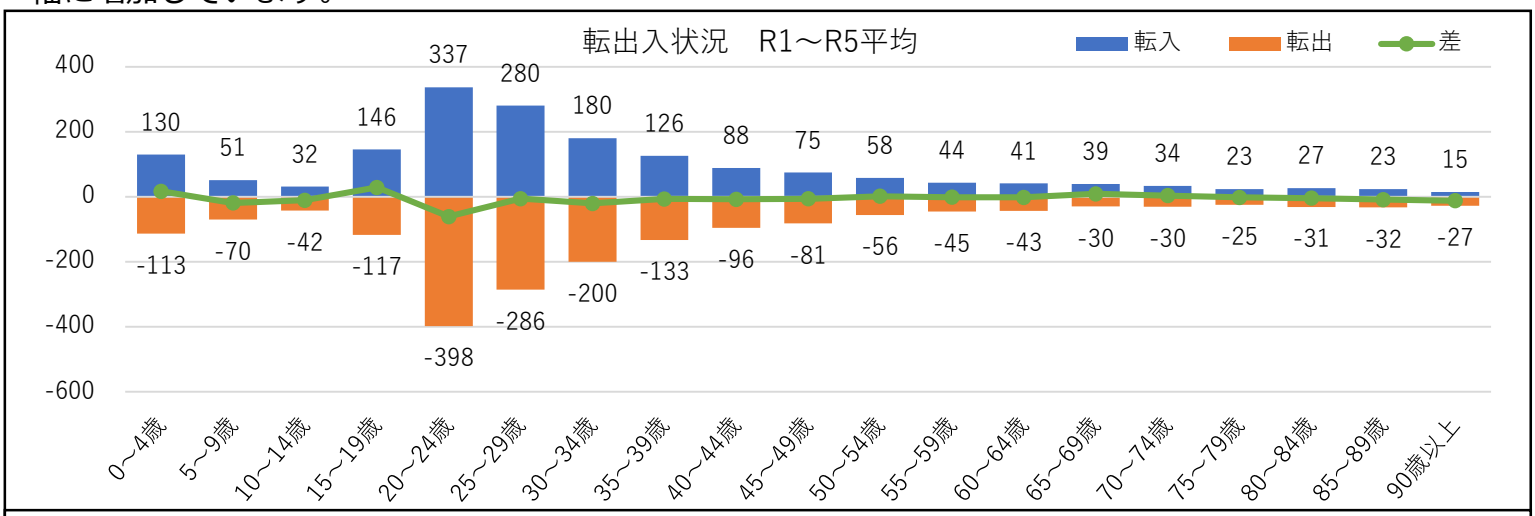

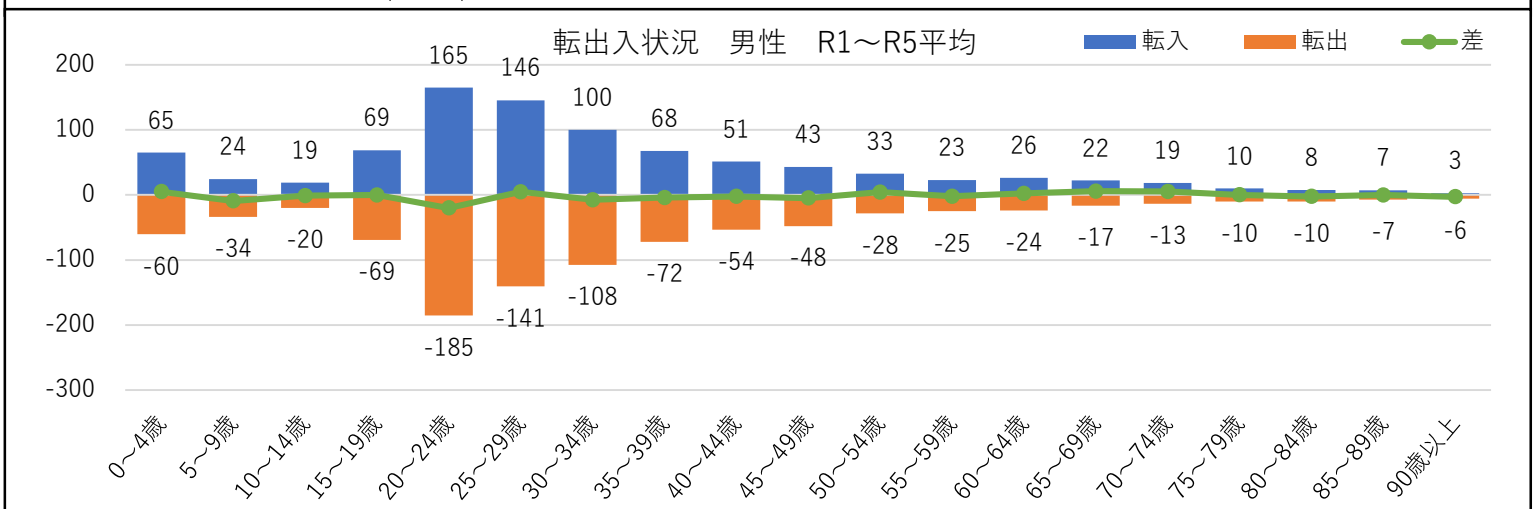

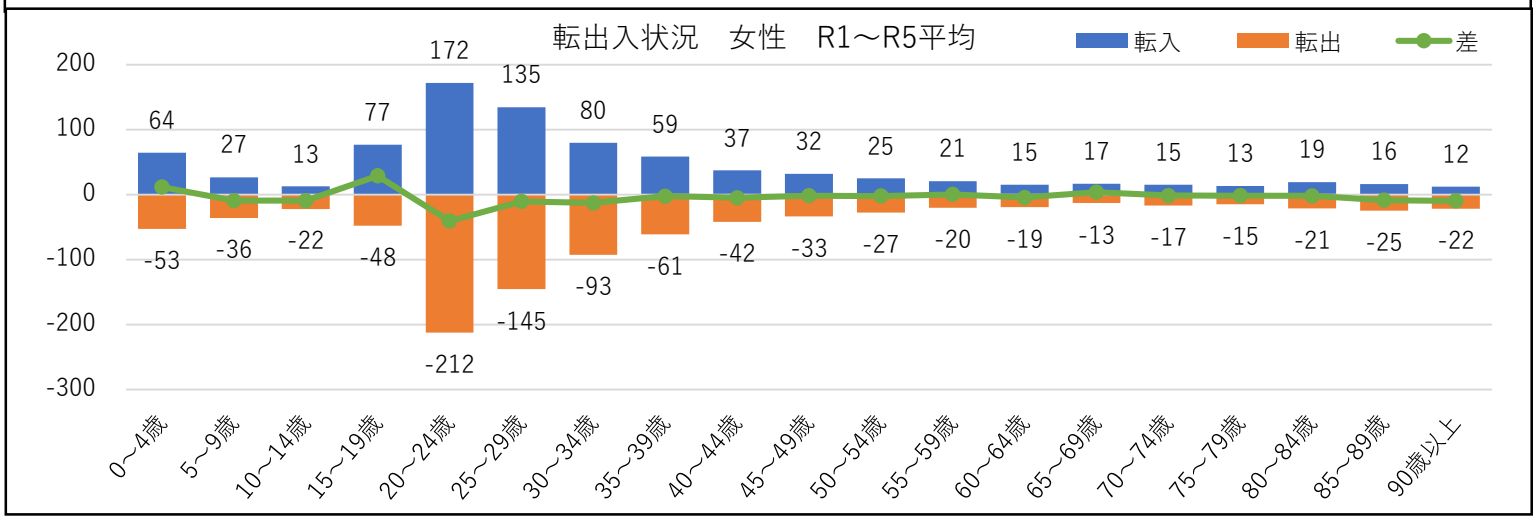

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

1　人口動向分析

⑺　地域間の移動の状況

転入・転出は、近傍地域間との移動が多い。
田川郡とは転入超過、田川地域外とは転出超過となっている。

本市から転出、本市に転入する人の動きは、田川郡部との動きが最も多く、転入超過となっています。令和元年から令和５（２０２３）年までの年間移動者数が多い主な地域は次の表のとおりで、福岡市、北九州市、飯塚市との動きが多く、いずれも転出超過となっています。

令和元年からの推移をみると、田川郡部からの転入超過は年々縮小傾向にある一方、飯塚市からの転入は令和３（２０２１）年に超過となりましたが、以降は転出超過が年間４５人前後となっています。

また、福岡市への転出は、年間２００人前後で維持しています。首都圏への転出は、令和元（２０１９）年に転入超過へと転じましたが、以降は転出超過となっています

地域間の年間移動者数（令和元年から令和５年までの平均値）

地域	転入	転出	純移動数
田川郡	503	491	13
福岡市	168	207	-39
飯塚市	114	166	-51
北九州市	144	172	-28
直方市	49	60	-10
首都圏	98	112	-14

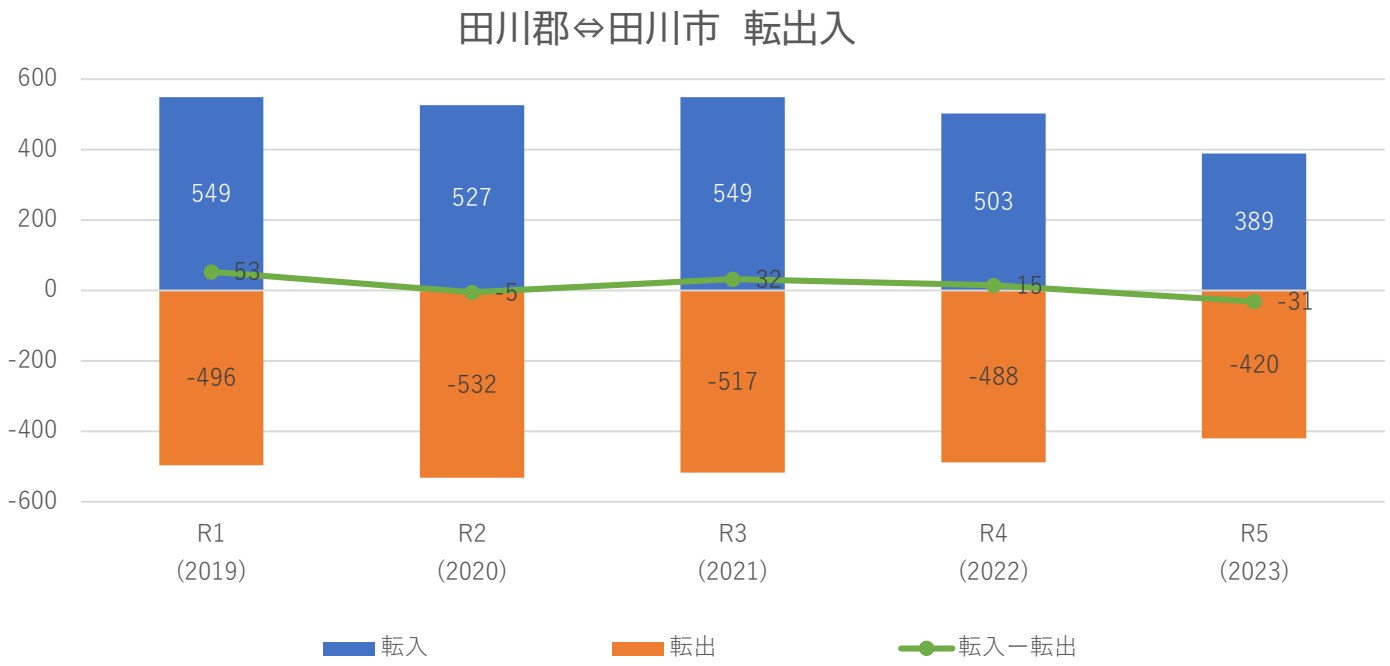

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したもの

1　人口動向分析

(7)　地域間の移動の状況

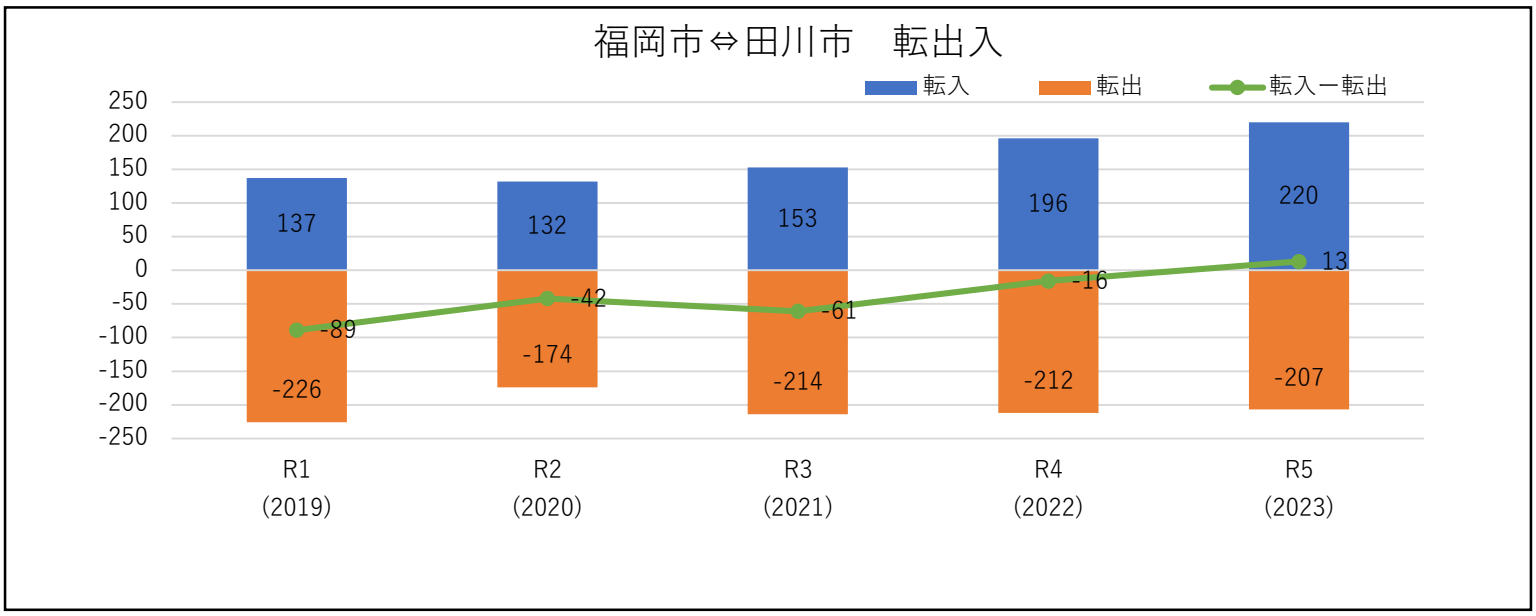

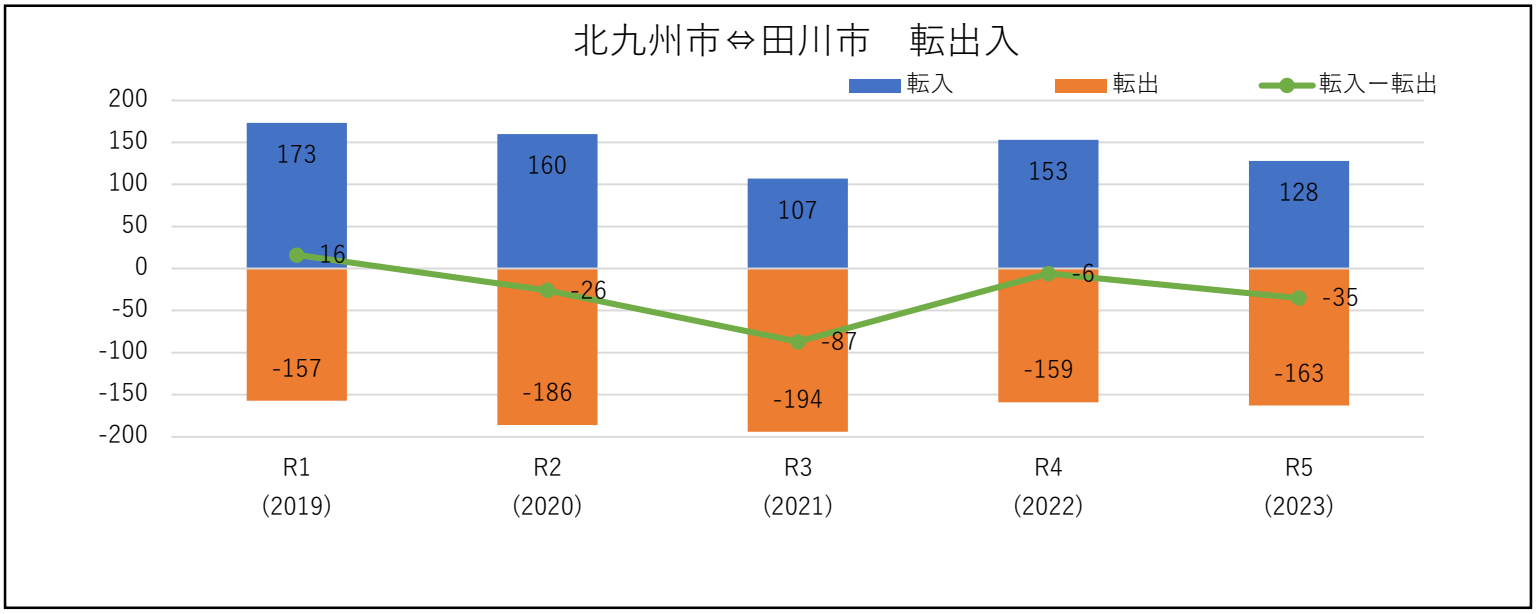

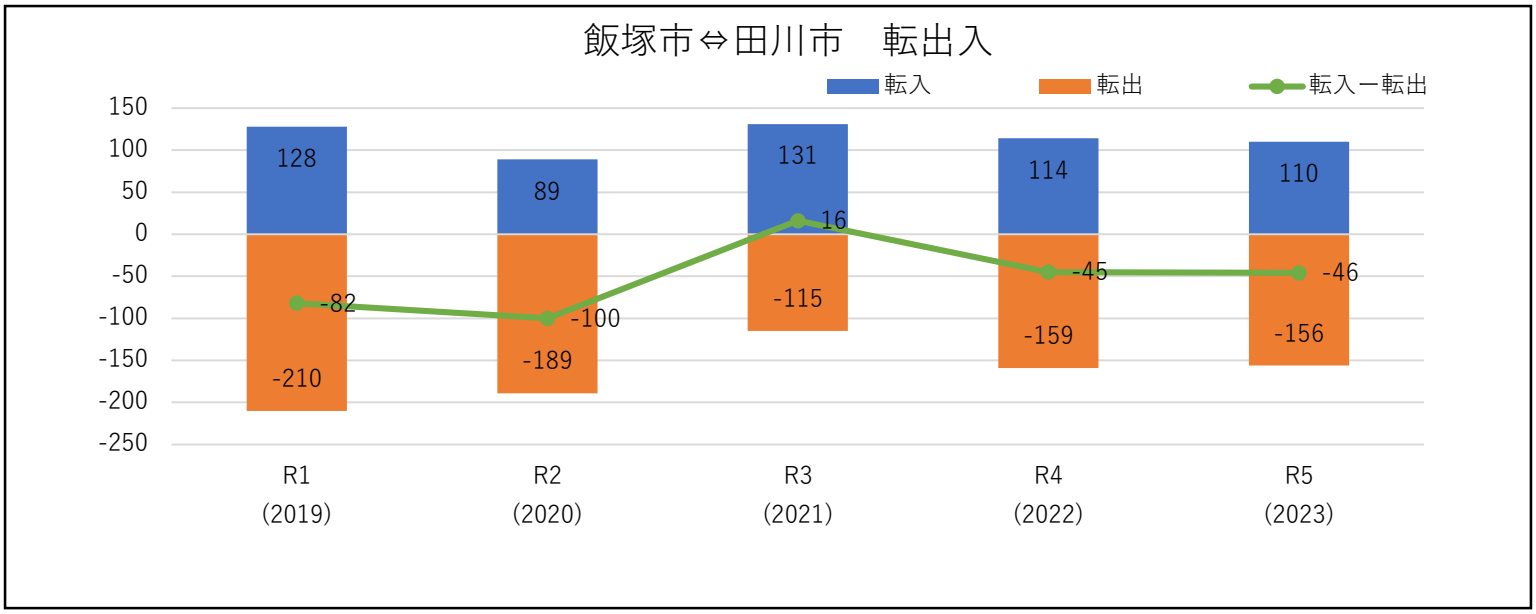

資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したもの

1　人口動向分析

⑻　通勤、通学による本市と主な地域との流入流出状況

（令和２（２０２０）年）

通勤者・通学者ともに田川郡からの流入が多く、約３，５００人程度の流入超過となっている。

	流出人口			流入人口			流入－流出		
	通勤者	通学者	合計	通勤者	通学者	合計	通勤者	通学者	合計
総数	7,025	753	7,778	10,032	1,143	11,175	3,007	390	3,397
田川郡計	3,042	148	3,190	6,020	852	6,872	2,978	704	3,682
香春町	532	133	665	924	109	1,033	392	-24	368
添田町	272	1	273	735	105	840	463	104	567
糸田町	298	1	299	920	98	1,018	622	97	719
川崎町	809	10	819	1,399	198	1,597	590	188	778
大任町	263	0	263	441	58	499	178	58	236
赤村	95	1	96	260	39	299	165	38	203
福智町	773	2	775	1,341	245	1,586	568	243	811
北九州市	843	175	1,018	855	94	949	12	-81	-69
福岡市	308	124	432	267	26	293	-41	-98	-139
直方市	586	85	671	448	16	464	-138	-69	-207
飯塚市	1,243	195	1,438	1,496	54	1,550	253	-141	112
行橋市	269	5	274	250	61	311	-19	56	37
宮若市	200	4	204	62	3	65	-138	-1	-139
嘉麻市	320	1	321	554	12	566	234	11	245
苅田町	214	16	230	80	25	105	-134	9	-125

資料：令和２年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計

1　人口動向分析

⑨　雇用や就労に関する人口動向

男女ともに、第三次産業就労者が多い。
全体の就労者数は減少しているが、６５歳以上の就労者数は増加傾向。

男性の就業者、女性の就業者ともに第三次産業の就業者数が多くなっています。第一次産業の就業者はわずかにいますが、男女ともに非常に少ない状況です。

産業別就業人口を令和２（２０２０）年と平成２７（２０１５）年とで比較すると、就労者数が全体で約４，０００人減少しています。

また、６５歳以上を過ぎ定年後も就労している人が多く、平成２７（２０１５）年時点の６５歳以上よりも約３００人ほど就労者人口は増加しています。

令和２（2020）年の産業別就業人口

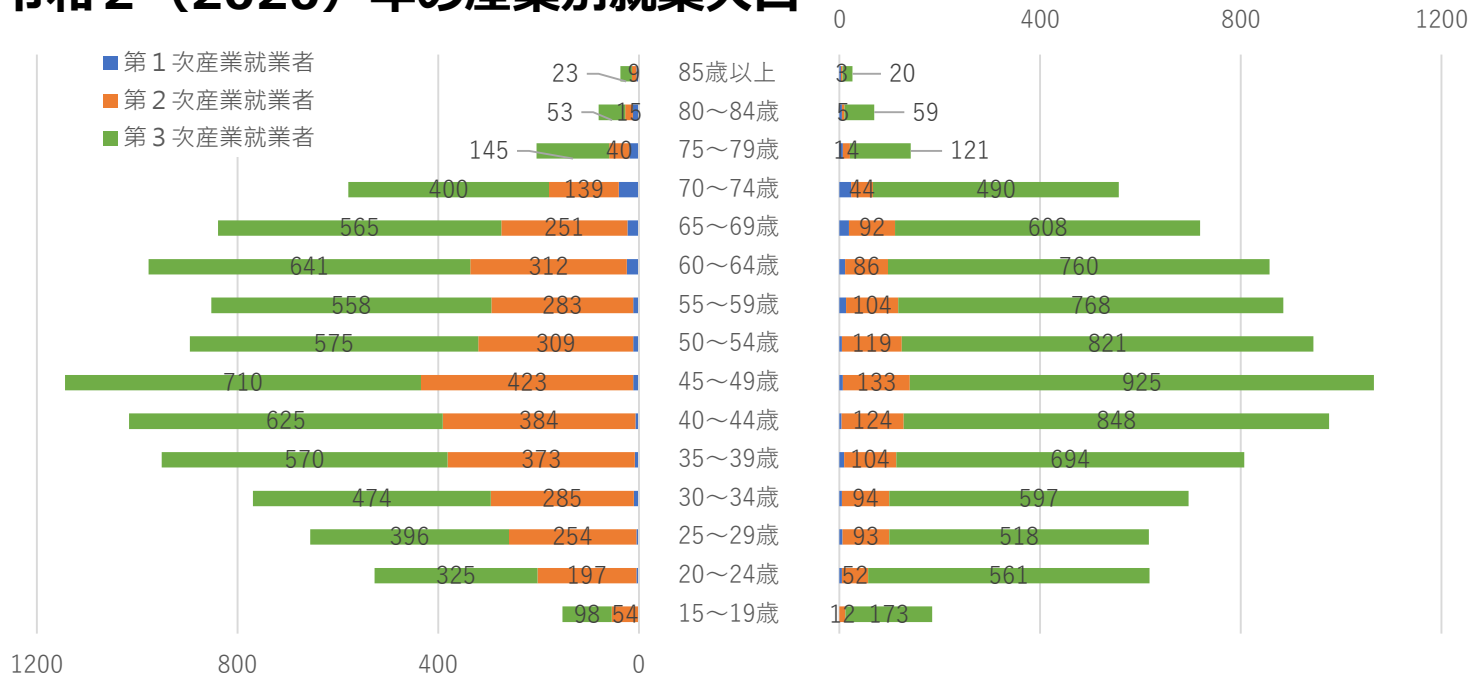

平成27（2015）年の産業別就業人口

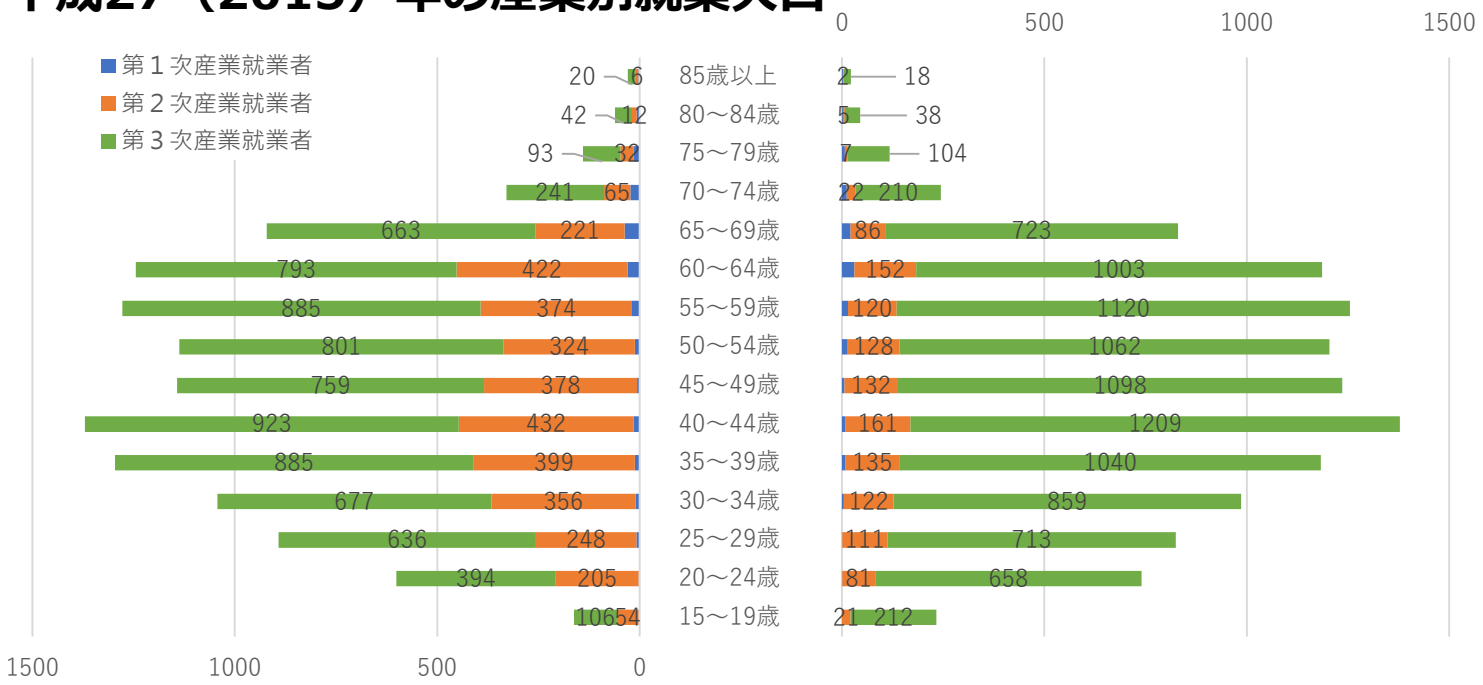

資料：令和２年及び平成27年　国勢調査産業等基本集計「産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数」

1　人口動向分析

⑽　産業（大分類）別の就業人口

男性は製造業、女性は医療・福祉の就労者が多い。
県や全国と比較しても、本市の医療・福祉関係の従業者割合は大きい。

産業（大分類）別就業人口をみると、男性は製造業、建設業、卸売業・小売業が多く、女性は、医療・福祉が最も多く、次いで卸売業・小売業、製造業が多くなっています。

就業人口全体に占める業種ごとの就業人数を全国や福岡県と比較すると、医療・福祉関係の従業者割合が最も大きいのが本市の特徴です。

運輸業や生活関連サービス業・娯楽業も比較的従業者割合が高い一方で、情報通信業や教育・学習支援関係の業種では従業者の割合は小さくなっています。

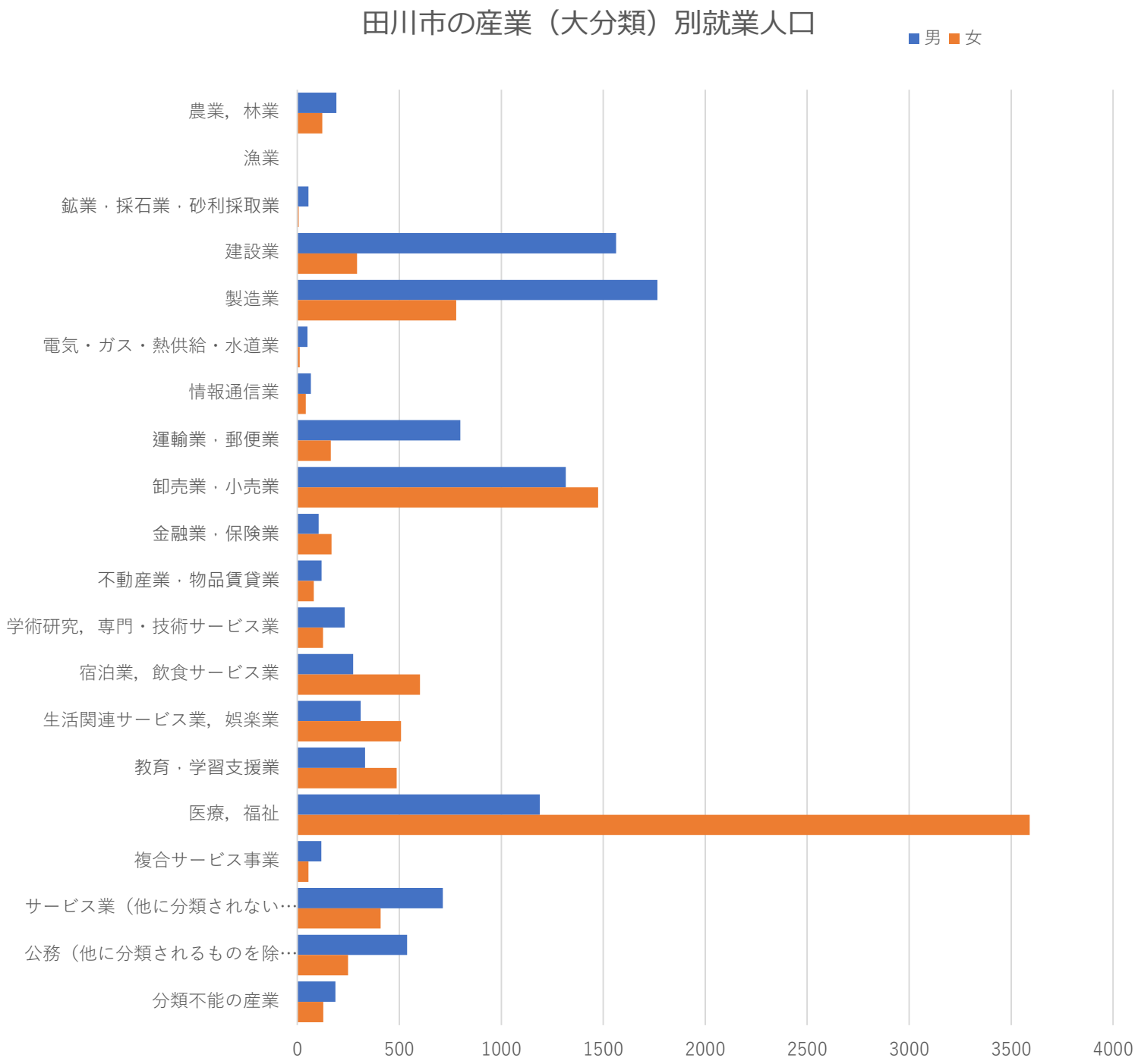

資料：令和２年　国勢調査産業等基本集計「産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数」

1　人口動向分析

⑽　産業（大分類）別の就業人口

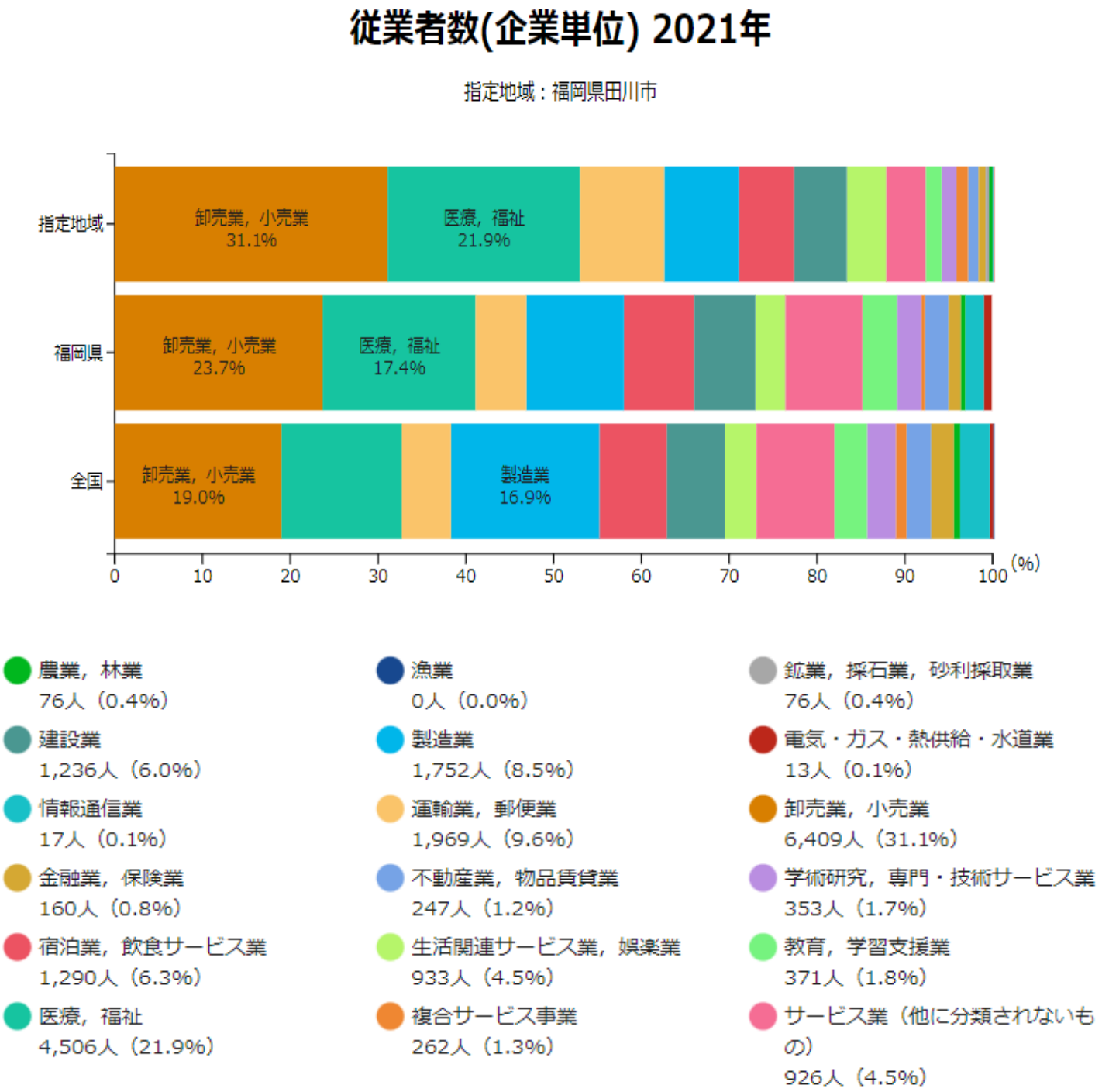

資料：「RESAS（地域経済分析システム）-産業構造マップ-」（令和６年12月５日に利用）

2　人口ビジョン

(1)　社人研の推計に準拠した推計

１年に約４００人の人口減少が続き、令和１０年には４３，０００人を切る見込み。

社人研の推計により、減少数を計算し、１か年の減少に当てはめたところ、本市の総合戦略の計画期間である令和１０（２０２８）年の総人口は、４２，９５６人になるとされています。
令和２（２０２０）年の総人口４６，２０３人と比較すると、３，２４７人の減少となります。

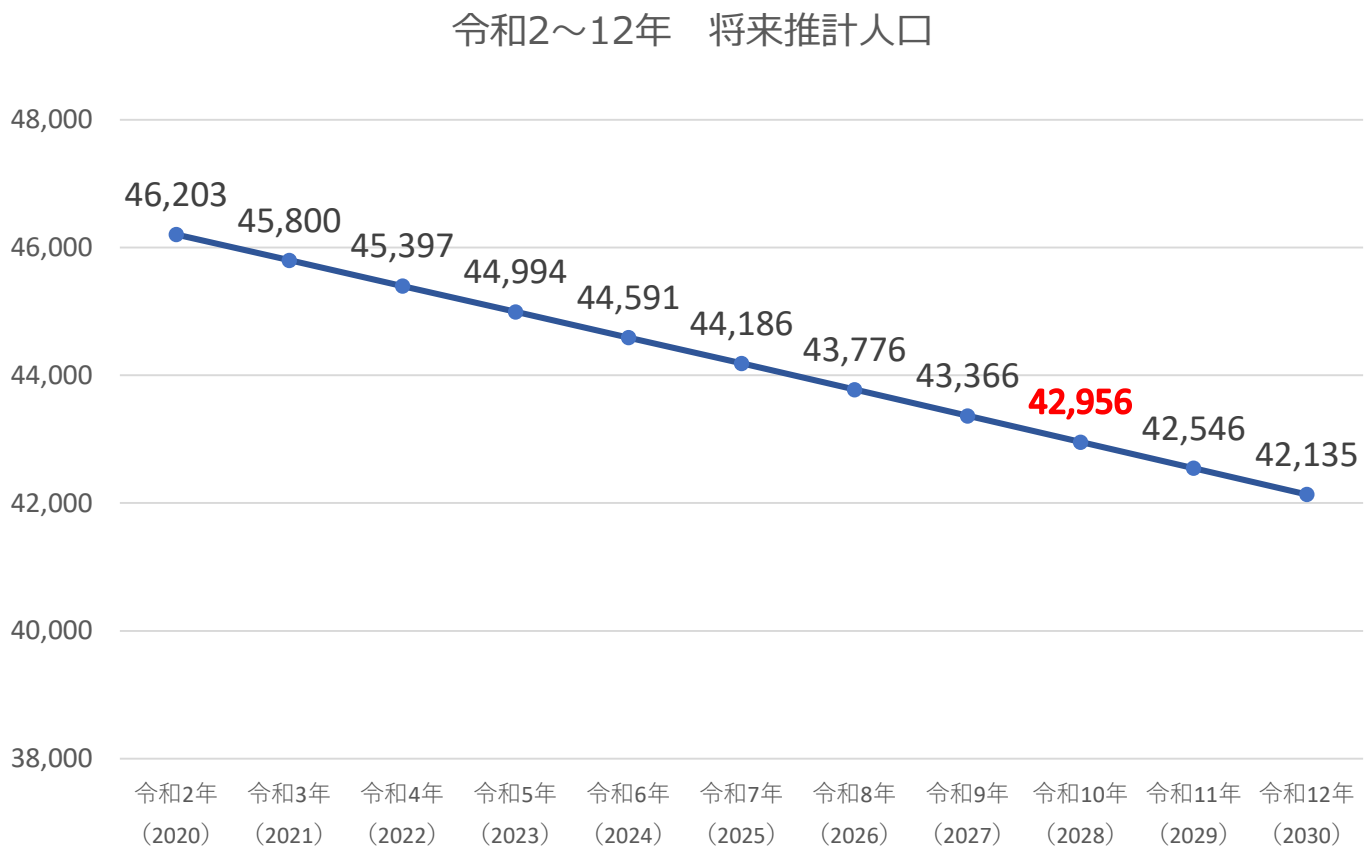

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５（２０２０）年推計）」

推計計算方法
【R3～R6の人口推計算出】
R2年国勢調査人口－R7年社人研推計÷5か年＝1か年平均の人口減少数
46,203　－　44,186　÷　5　＝　403人

【R8～R11の人口推計算出】
R7年社人研推計－R12年社人研推計÷5か年＝1か年平均の人口減少数
44,186　－　42,135　÷　5　＝　410人

2　人口ビジョン

⑵　アンケート※結果に基づくもの

本市では、人口減少対策、地域経済の活性化に取り組んでいるところですが、一層魅力あるまちづくりを進めていくために、本戦略の策定にあたり、市民の意識や意見、地域別の課題などを把握するアンケート調査を行いました。※令和６年実施のアンケート。集計結果詳細は資料編参照

一般アンケート結果

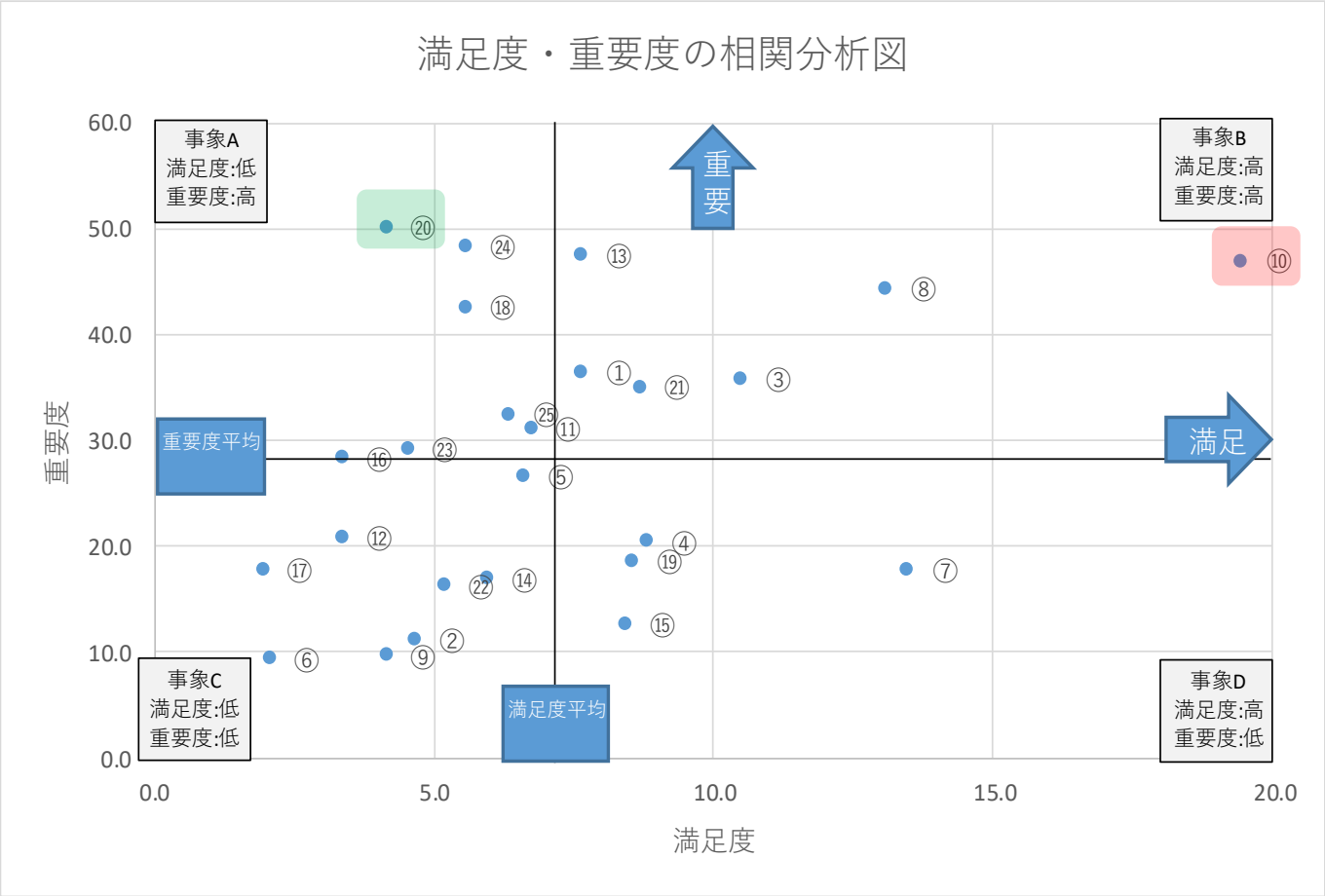

①	定住の促進	⑭	生涯学習の充実
②	交流の促進	⑮	芸術文化の振興・伝統文化の保存
③	安全で快適な道路の整備	⑯	青少年の健全育成
④	公園の充実	⑰	基盤整備や担い手育成などの農業振興
⑤	環境保全	⑱	企業誘致や市内企業の活性化などの工業の振興
⑥	協働の促進	⑲	地域の文化や伝統を活用した観光の振興
⑦	広報・広聴・情報公開の充実	⑳	誰もが意欲的に働くことができる雇用の安定・確保
⑧	保健・医療の充実	㉑	高齢者福祉の充実
⑨	スポーツの振興	㉒	消防・防災力の強化
⑩	子育て支援の充実	㉓	防犯対策・交通安全の強化
⑪	地域福祉の充実	㉔	公共交通網の整備
⑫	障がい者福祉の充実	㉕	行政サービス
⑬	学校教育の充実		

2　人口ビジョン

中学生アンケート結果

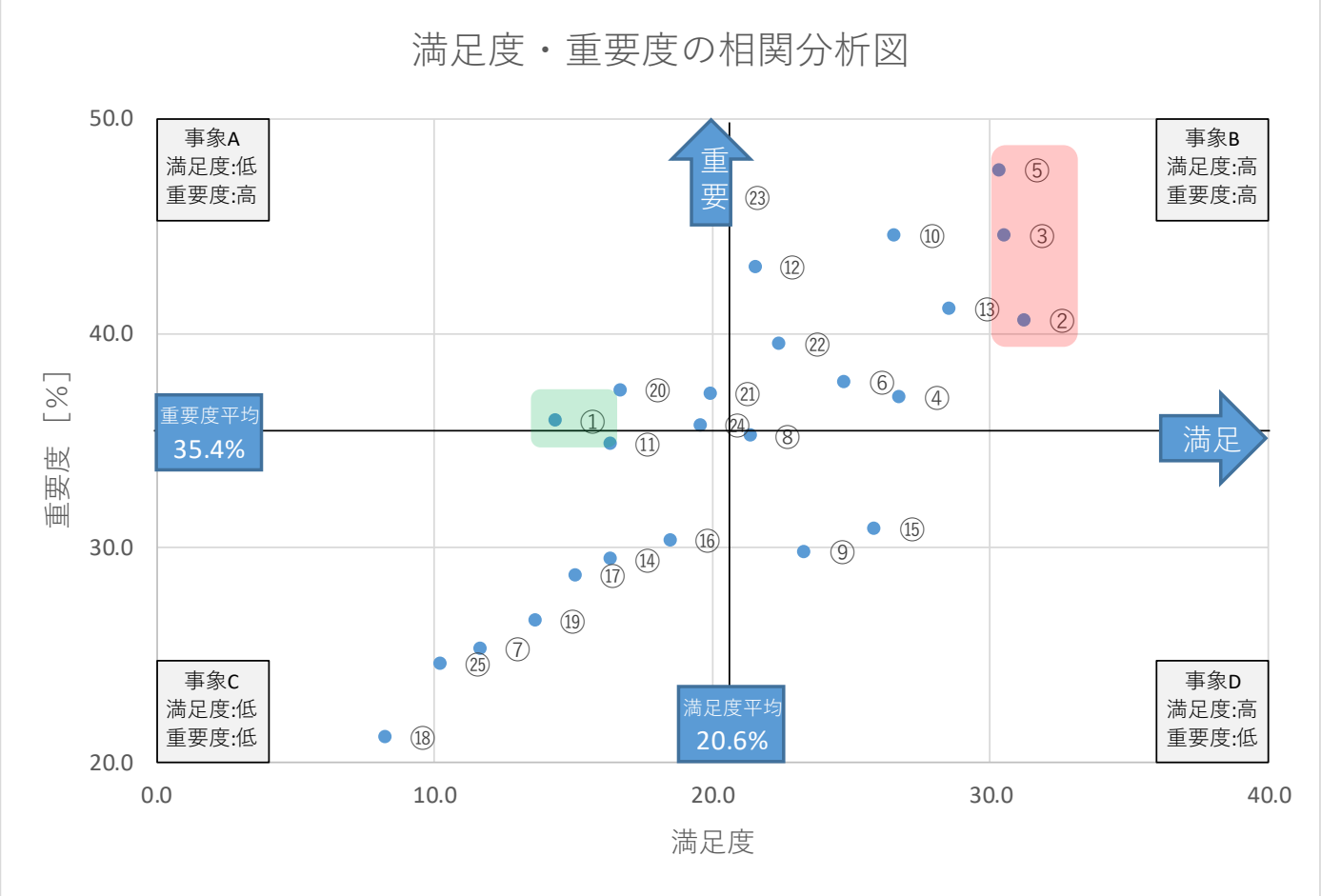

①	定住の促進	⑭	生涯学習の充実
②	交流の促進	⑮	芸術文化の振興・伝統文化の保存
③	安全で快適な道路の整備	⑯	青少年の健全育成
④	公園の充実	⑰	基盤整備や担い手育成などの農業振興
⑤	環境保全	⑱	企業誘致や市内企業の活性化などの工業の振興
⑥	協働の促進	⑲	地域の文化や伝統を活用した観光の振興
⑦	広報・広聴・情報公開の充実	⑳	誰もが意欲的に働くことができる雇用の安定・確保
⑧	保健・医療の充実	㉑	高齢者福祉の充実
⑨	スポーツの振興	㉒	消防・防災力の強化
⑩	子育て支援の充実	㉓	防犯対策・交通安全の強化
⑪	地域福祉の充実	㉔	公共交通網の整備
⑫	障がい者福祉の充実	㉕	行政サービス
⑬	学校教育の充実		

満足度と重要度をはかるアンケート結果では、一般では「子育て支援の充実」「保健・医療の充実」が高く、中学生では「交流の促進」「環境保全」「安全で快適な道路の整備」が高い結果となりました。また、重要であるが現状で不満足となっている項目では、一般で「誰もが意欲的に働くことができる雇用の安定・確保」、中学生で「定住の促進」という結果になりました。

2　人口ビジョン

⑶　目指すべき将来の方向

As is　現　状

・本市の人口は減少し続けており、減少率は鈍化しているものの、減少に歯止めがかからない状況で、社人研の推計では、令和１０年に４３，０００人を切る見込みです。
・転入転出状況は、２０歳代の転出超過が極めて大きくなっており、これは就職を機に転出することが多いと推測されます。
・本市の合計特殊出生率は、福岡県や全国より比較的高く、また、他の地域と比較すると、１５歳から２９歳までの出生率が高いのも本市の特徴の一つです。
・全国的にも高齢者の就労数は増加しており、本市の就労者数においても、全体では減少しているものの、高齢者の就労者数は増加している状況です。

Solution　解決策

・若年求職者にとって魅力的な新たな雇用の場を創出することに加え、リモートワークなどの時代に即した新しい働き方に対応し、本市で理想の暮らしが実現できるような環境整備が必要です。
・若い世代において、仕事と出産・育児・家事を両立した生活ができ、安心して子どもを産み・育てられる環境をつくり、親と子が共に育つことができる「共育」の場を提供する必要があります。
・年齢に関わらず自分らしく社会の中で活躍し続けるまちづくりを進めていく必要があります。
・時代の変化に対応し、ブロックチェーンやＮＦＴ、Ｗｅｂ3.0等の革新的な技術を用いて魅力ある地域づくりを進め、新しい地方創生に取り組む必要があります。

To Be　理想の姿

・第６次田川市総合計画における令和１２年の目標人口は４３，０００人ですが、現状の転入の超過や人口の減少率鈍化などの背景を勘案する必要があります。
・人口分析やアンケート結果から必要となった地域課題の解決や人口減少対策に向けた施策に取り組み、本戦略の人口ビジョンでは新たな目標人口を定めます。

Goal　目標人口

令和10年度末で　**44,000人**　を目指します

第２章
田川市未来創生総合戦略

地域ビジョン

「デジタガワ」は、デジタル技術を活用した地域社会の変革と発展を表しています。
産業の革新、若者の雇用創出、多様な人々のつながり、子育て支援、福祉の充実、安全で快適な暮らしの実現など、幅広い分野において、デジタル技術を効果的に活用し、技術と人間性の調和を図りながら、市民誰もが豊かで彩りある生活を送れる持続可能な地域社会の構築を目指します。

※マインクラフト風で作成したロゴです。

基本目標 Ⅰ

産業の変革による承継と若者にとって魅力的な仕事をつくる

基本目標 Ⅱ

多様な人とのつながりを通して明るい未来の流れをつくる

基本目標 Ⅲ

「子育て＝親育ち」を支援し共に学び育つ環境をつくる

基本目標 Ⅳ

誰一人取り残さない安心・安全・快適な地域社会をつくる

基本目標 Ⅴ

いつでもいつまでも彩のある暮らしをつくる

基本目標 Ⅰ

産業の変革による承継と若者にとって魅力的な仕事をつくる

アンケート結果から、「誰もが意欲的に働くことができる雇用の安定・確保」は重要度が高いわりに満足度が低い状況にあり、特に若者に対して早急に魅力ある仕事をつくる必要があります。企業誘致や付加価値の高い新たな産業の創出等、雇用の場の創出が急務です。また、中小企業や農林業の担い手が不足している等、既存産業の承継が危ぶまれており、既存産業の魅力向上のための支援が必要です。

基本的方向性

経営支援制度の充実や起業しやすい環境の整備を図ることで、担い手の育成や新規事業の創出に取り組みます。加えて自然災害に強い立地をメリットとして全面に出すことで、企業誘致を促進し新たな雇用の場を創出します。また、クリエイティブな職種や新産業の育成、リモートワーク環境整備の支援等を推進するとともに、既存産業である農林業や中小企業に先端技術を導入する等変革を促すことで既存産業の承継と、若者にとって魅力ある仕事の創出に取り組みます。さらに、地域内の需要と供給をつなぎ、経済の地産地消を促進することで地域の活性化を目指します。

施策の方向性と具体的な施策例

【1】 既存事業者への経営支援

円滑な事業承継を実現するため、既存事業者への経営支援制度の充実を図ります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆活力ある高収益型園芸産地育成事業
◆ふくおかの畜産競争力強化対策事業
◆田川市中小企業融資制度における低金利での融資
◆田川商工会議所への補助金（経営指導事業）
◆福岡県中小企業振興センター及び筑豊地区中小企業団体連合会への補助金（研修会・専門家派遣事業）
◆田川市産業振興会議の開催
◆中小企業（産業）振興ビジョンに掲げた４つの柱の実現
◆地元企業の支援・経営力強化のための相談業務、セミナー開催
◇生活者と事業者をつなぐ地域プラットフォーム構築

【新規事業】
◇スマート農業の推進支援
◇DX支援人材派遣等による地場企業のDX支援
◇DX推進拠点の設置による民間企業等のＤＸ推進支援
◇生産者がライブ配信で商品販売を行うライブコマースの支援
◇デジタル地域通貨の導入

施策の方向性と具体的な施策例

【2】 新産業の創出・既存産業の変革

新たな技術や社会ニーズに応じた新産業を創出し、既存産業の革新を促進することにより、若者の興味を引く先進的で成長性のある職場を生み出します。また、デジタル化など、時代の要請に合わせた産業構造の転換を図り、若者が将来性を感じられる魅力的な仕事環境を生み出します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆新規就農者育成総合対策
◆農業者と企業等とのコミュニティ創出
◆合同企業説明会開催
◆創業支援窓口の設置
◆市内中高生向け就業意識・技術向上講座の開催
◆田川市農の雇用継続支援事業
◆サツマイモプロジェクト交付金
◆創業支援セミナー開催
◆旧猪位金小学校等の再利用によるクリエーター起業支援

【新規事業】
◆Uターン採用者及び採用企業に対する報奨金制度
◇SNSを活用したプロモーション支援
◇適正、適職を診断する適性診断システム導入
◇ワークスペース検索・予約システム導入
◆サテライトオフィスの設置
◇市内企業の求人情報の集約化
◇バーチャルツアーによる魅力発信
◇生活者の困りごとデータベースの構築

【3】 稼げる企業の誘致

高収益企業を誘致することにより、若者が魅力に思う地元で高収入を得られる職を創出し、高所得者層の市民の増加を図ります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆事業所設置奨励金や雇用促進奨励金等の奨励措置による企業誘致

【新規事業】
◆特定分野における税制優遇措置等による高収益企業の誘致
◆地域経済の活性化に有効な企業の抽出・誘致
◇デジタル企業とのマッチングによる企業誘致

（◇：デジタル関連の取組、◆：デジタル以外の取組）

KPI

【1】 既存事業者への経営支援

法人市民税額（法人税割）（現状値：143,772千円）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	152,473千円	157,047千円	161,758千円	166,610千円

【2】 新産業の創出・既存産業の変革

創業スクールを受講後に新規起業した件数（現状値：累計15件）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	22件	24件	26件	28件

【3】 稼げる企業の誘致

市条例により奨励決定した市内への進出企業数（現状値：累計22社）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	24社	25社	26社	27社

基本目標 Ⅱ

多様な人とのつながりを通して明るい未来の流れをつくる

本市は、豊かな自然や歴史的背景によって生まれた食文化と温かい人々に恵まれていますが、市外に十分に知られていないことから、これらの魅力をより多くの人に発信することが重要です。また、福岡県立大学があり、県内外から多くの学生が通学のために市内に居住しているものの、卒業後はその多くが就職等で市外に流出していることから、卒業後に市内に定住できる施策に取り組む必要があります。

基本的方向性

地元の食文化や住む人々の温かさを活かした市民参加型のイベントや交流プログラム等を通じて、絆が深まる地域づくりに取り組んでいきます。また、若者が住みたくなる住環境の提供や仕事づくりによって、福岡県立大学の卒業生の市内定住や、市外県外に進学した学生のUターンによる移住定住に取り組みます。さらに、近年の自然災害においても比較的被害が少ないことから、災害に強く安心して住めるまちとして発信し、移住定住の促進を図ります。

施策の方向性と具体的な施策例

【１】 つながりのあるまちづくりの実現

地域や学生など様々な連携や多様な人の繋がりを生み出すことで、それぞれが抱える地域課題を解消し、絆が深まる地域をつくります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆商店街振興組合が行う事業経費の一部補助

【新規事業】
◆県大生と連携した市民との交流事業
◆共創施設の設立（施設でのイベントや交流プログラム開催による、地域の結びつき強化）
◇田川市ファンサイトの運営やファン向けサービスの検討

【２】 観光資源における利活用の推進

観光資源の深掘りによって新たな利活用の方策を見出し、新たな価値を提供することで交流人口や関係人口の増加へ繋げます。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆川渡り神幸祭、春日神社神幸祭支援事業　◆ＴＡＧＡＷＡコールマイン・フェスティバル支援事業
◆フィルムコミッション事業　◆公共施設等運営権の設定による「田川伊田駅舎施設」の施設運営

【新規事業】
◇都市データの可視化など、ＡＩシミュレーションを活用した政策立案
◇観光商品を旅行会社等に流通させる観光流通プラットフォームの構築
◇多言語通訳・翻訳ソリューションの導入
◇オンラインツアー、バーチャル見学の開催
◇地域や企業単位でのイベント・マルシェなどの情報発信支援
◇商業施設等へのＡＲの導入支援
◇ＶＲ空間作成によるイベント開催、コンテンツ配信

施策の方向性と具体的な施策例

【3】 魅力度発信

観光や地域のPR、市民や来訪者の利便性の観点から、先進的なデジタル技術の活用による効果的な発信を図ることで既存サービスの質を向上させ、長期的な地域の発展を目指します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◇ＳＮＳを用いた観光情報発信
◆本市魅力向上委託事業(ふるさと炭坑節キャラバン隊田川市PR事業実行委員会)
◆本市情報発信委託事業（KBCふるさとwish）

【新規事業】
◆都市圏PR事業
◇デジタルサイネージによる魅力発信
◇バーチャルツアー開催による魅力発信
◇生産者がライブ配信で商品販売を行うライブコマースの支援
◇フリーWi-Fiを市内の拠点・スポットごとに整備

【4】 ＵＩＪターンによる移住定住

若者が住みたくなる住環境の提供や仕事づくりを支援することで、市内外の学生や子育世代の移住定住の促進を図ります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆都市圏から移住のうえ県の定めた企業への就業者に対する支援金
◆住宅新築のための市有地購入に対する奨励金
◆市内業者を利用した住宅新築に対する奨励金
◆市内事業者を利用した住宅改修工事に対する補助金
◆木造戸建て住宅の耐震改修に対する補助金
◇移住定住ポータルサイトやＳＮＳの活用（田川市の魅力度、移住定住施策を発信）

【新規事業】
◆奨学金返還支援補助金（市内に居住し就業している若年層を対象）

（◇：デジタル関連の取組、◆：デジタル以外の取組）

KPI				
【1】 つながりのあるまちづくりの実現				
企業・地域・学校の相互連携マッチング数（現状値：累計0件）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3件	10件	15件	18件
【2】 観光資源における利活用の推進				
観光入込客数（現状値：170,000人[R4]）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	670,000人	680,000人	690,000人	700,000人
【3】 魅力度発信				
インスたがわフォロワー数（現状値：3,648人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	3,800人	4,000人	4,200人	4,500人
【4】 ＵＩＪターンによる移住定住				
補助金や奨励金を受けた世帯数（現状値：累計15世帯）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	20世帯	25世帯	30世帯	35世帯
ポータルサイトのアクセス数（現状値：4,960回）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	5,200回	5,450回	5,700回	6,000回

基本目標 Ⅲ

「子育て＝親育ち」を支援し共に学び育つ環境をつくる

良質な教育は子育てを支援し、適切な子育ては教育の効果を高めるなど相互に補完しあう関係にあることから、学校教育と家庭教育の役割を明確にしつつ、両者が協力して子どもの成長を支援できる環境を整えることが重要です。子どもの成長を自身が成長する喜びに重ね合わせ、共に育つ「子育て＝親育ち」を支援します。

基本的方向性	学校教育において社会的な規範や他者との協働など社会生活で必要なスキルを身に付ける「教育」と、親同士の交流や親子での共同体験等を通じて、親子が共に学び育つ「共育」の両立を実現することを目指します。また、相談窓口や関連機関との連携を強化する等、地域社会全体で０歳から１８歳まで切れ目のない子育て支援をすることで、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

施策の方向性と具体的な施策例

【１】 親子で楽しみながら学べる環境づくり

親子が一緒に楽しみ、学びながら成長できる環境を整えます。親子のつながりを深める体験活動や好奇心を刺激するイベントなどを開催し、親も子も共に成長する喜びを感じられる環境を目指します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆教育・研究機関との包括連携事業
◇Fab&Artデジタルラボ「としょも」を活用したデジタル人材の育成
※「としょも」：田川市立図書館にある３Dプリンタやレーザーカッターを備えたデジタルものづくり施設
◇プログラミング教室の開催

【新規事業】
◆親子参加型イベントの開催
◆読書活動推進イベントの開催
◆コミュニケーション能力向上に係る講座等の開催
◆子どもの就業体験イベントの開催
◆３世代参加型イベントの開催（孫育て支援）
◆少年の船事業
◇「としょも」や「イイスポ」において親子で参加できるイベントの開催
※「イイスポ」：いいかねPaletteにあるeスポーツ等を気軽に体験できるハイスペックパソコンを備えたデジタル施設
◇ＩＣＴ教育カリキュラムを取り入れた講座等の開催（工作やお絵かき等、いつもの遊びにICTを活用する）
◇Steam教育に対応したイベントの開催
◇Web3.0、メタバース等を活用したイベントの開催（学校間の垣根を超えた保護者も含めたイベント等）

施策の方向性と具体的な施策例

【2】 安心して子育てができる環境づくり

子育てを安心して行える環境を整備します。健診事業や経済的支援制度の拡充、一時的な保育等の基盤　整備を充実させることで、安心して子育てができる環境を築きます。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆子どもの貧困対策としての教育・生活・就労・経済支援
◆子育て短期支援事業
◆妊婦健診
◆病児・病後児保育事業
◆放課後児童クラブの運営
◆保育料や副食費の無償化
◆出産・子育てに対する相談・経済的支援
◆乳幼児健診
◆一時保育事業
◆ファミリーサポートセンター事業
◆子育てクーポン券の支給

【新規事業】
◇子育て関連申請の電子化
◇通話内容の自動文字おこし、マニュアル自動表示等の相談業務支援システムの導入

【3】 一人にしない子育て応援

子育て中の親が孤立しないよう支援していきます。交流の場を提供し、相談窓口を拡充することで地域とのつながりを強化します。また、子育てに関する情報を積極的に発信し、親の不安を解消するなど、孤独感を感じることのないよう子育て支援を行います。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆ひとり親の就業支援給付
◆スクールソーシャルワーカーの配置
◆子育てに関する相談・援助
◆子育て支援に関する講座等の開催
◆家庭教育講座の開催
◆ひとり親に対する日常生活支援事業
◆親子交流の場の提供
◆地域の子育て関連情報の提供
◆子どもの居場所づくりの推進

【新規事業】
◆夏休み期間等、給食がない日の児童クラブでの昼食提供
◆外国人の子育て支援
◆ベビーケアルーム設置（授乳やおむつ替えが可能な完全個室ブース）
◇乳幼児の病院についての情報集約・発信
◇子育てに関する広報誌の発行
◇地域の習い事についての情報集約・発信
◇AIを活用した相談業務支援サービスの導入
◇デジタル予診票アプリの導入（アプリを通じて時間や場所を問わず問診の記入・提出や健診結果の確認等）
◇オンライン会議を活用したペアレント・メンターのウェビナー開催、交流イベント開催

（◇：デジタル関連の取組、◆：デジタル以外の取組）

KPI

【1】 親子で楽しみながら学べる環境づくり

子どもの人口に対する イベント参加者の割合 （現状値：32.7%）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	33.7%	34.7%	35.7%	36.7%

【2】 安心して子育てができる環境づくり

子どもの人口に対する ファミリー・サポート・センター事業 （預かり）の利用人数の割合 （現状値：14.2%）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	14.6%	15.0%	15.5%	16.0%

【3】 一人にしない子育て応援

子どもの人口に対する 子育てに関する相談受付件数の割合 （現状値：20.2%）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	20.8%	21.5%	22.2%	22.8%

基本目標

Ⅳ 誰一人取り残さない安心・安全・快適な地域社会をつくる

持続可能な地域づくりを目指すには、都市基盤整備、安全・安心な生活環境の整備 、市民協働の推進、デジタル化の推進を行うことが必要です。公共交通や住環境の整備、良質なコミュニティの形成、自治体ＤＸの推進等により、誰もが快適に暮らせる地域社会を実現します。

基本的方向性	市民間の情報共有や自助共助を進めることで人と人との絆を深め、地域の活性化を目指します。また、市民が必要とする防犯防災対策や効果的なインフラ整備、公共サービスの品質向上によって生活の利便性向上を図り、市民が安全で快適に暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

施策の方向性と具体的な施策例

【１】 効率的・有効的なインフラの管理整備による利便性の維持向上

効率的かつ有効的なインフラの管理整備を通じて、生活の利便性を維持し、向上させることを目指します。限られた資源を最大限に活用し最新の技術を取り入れることで、インフラの性能や耐久性を高め、安定した生活環境を提供します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◇後藤寺駅前LEDビジョン活用事業
◆東高校跡地整備、後藤寺駅前整備
◆民間路線バスの支援
◆コミュニティバス運営
◆平成筑豊鉄道支援
◆幹線道路の整備による交通結節機能の強化と充実
◆「福岡県都市計画道路検証方針」に沿って見直し検証
◆「公園施設長寿命化計画」を更新し整備
◆社会資本整備総合交付金を活用した道路整備
◆長寿命化計画に基づく橋りょうの維持管理
◆必要に応じた用途地域見直し手続き

【新規事業】
◇路面診断サービスの活用による効果的な道路整備
◇ドローンを活用した建物・橋梁等の空撮点検や災害時の被害状況調査等
◇交通量データ解析による混雑分散・効果的な情報発信
◇自動運転ＥＶバスの導入
◇広域Ｗｉ－Ｆｉ整備

施策の方向性と具体的な施策例

【2】 環境に配慮した地域づくり

自然環境を守りながら持続可能な地域社会を目指します。地域全体が環境に優しいライフスタイルを実践し、次世代に豊かな自然を引き継ぐことを目指します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆不法投棄対策　◆ごみの減量化・資源化
◆市民団体等への緑化補助　◆環境教育・啓発の推進
◆浄化槽整備事業（浄化槽設置事業費補助金）
◆合併処理浄化槽普及の促進　◆浄化槽の適正な維持管理の推進

【新規事業】
◆ＥＶ導入運用支援　◆食品残渣リサイクル事業
◇効率的な発電を支援する太陽光発電量の可視化するソリューションの導入
◇地域や家庭へセンサーを設置し、環境関連データの見える化による環境政策の立案

【3】 安全・安心な生活環境の体制整備

防犯対策の強化、消費生活相談体制の充実、デジタルツールの活用を通じて、すべての人々が安心して暮らせる生活環境を整備します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆消費者トラブルの相談体制の充実　◆消費者教育・啓発事業
◆四季の交通安全運動　◆交通安全啓発活動
◆自転車利用者への自転車保険加入の周知　◆安全・安心まちづくり相談センターの運用
◆防犯活動、暴力団追放等啓発活動、防犯灯の設置、通学路防犯灯の整備
◆管理不全な空家等調査　◆犯罪被害者への支援　◆青少年の見守り事業

【新規事業】
◇道路や橋梁の破損個所・不法投棄・災害箇所をLINE(写真つき)等で市に連絡するサービスの導入
◇ＡＩカメラ見守りサービス（街頭や学校などの見守り、河川水位の監視）
◇危機を可視化するデータ解析プラットフォーム（事故、災害情報をリアルタイムで分析・通知）

【4】 市民に優しいＤＸの推進

すべての市民が使いやすいデジタル技術を提供し、誰もが恩恵を享受できるデジタル社会を実現します。プライバシーとセキュリティを確保し、市民の声を反映したサービスを提供することを目指します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆人材育成基本方針及び計画に基づく研修　◆職員研修計画に基づく職員研修
◇コミュニティバスロケーション・乗降集計システムの利用
◇ＷＥＢ口座振替受付サービスの拡充　◇高齢者スマートフォン購入費助成事業
◇田川市LINE公式アカウントの管理運営　◇ユニバーサルデザインの情報発信
◇スマートフォン講座の開催　◇デジタル相談窓口の設置　◇ごみ収集見える化事業

【新規事業】
◇大型ごみ収集予約のオンライン化　◇住民税申告の電子受付
◇共催後援申請のオンライン化（教育委員会用）
◇生成ＡＩツール導入による業務効率化
◇生成ＡＩチャットボットの導入（インターネット上の情報から柔軟かつ迅速に応える）
◇オンライン相談窓口の開設（自宅にいながら職員と会話をしながら窓口申請できる環境を提供）
◇地域課題解決、庁内業務効率化に向けたデジタル専門人材受入れ事業
◇郵便局を活用したマイナンバーカード窓口業務委託
◇通話録音を含む音声応答転送システムによるカスタマーハラスメント対策
◇生成ＡＩを用いたホームページ掲載情報の総合案内チャットボットの導入
◇マイナンバーバス乗車システムの導入（マイナンバーカードをバスチケット代わりに活用）
◇コミュニケーションプラットフォームの導入（高齢者の見守りやコミュニティ活性化の促進）

施策の方向性と具体的な施策例

【5】 防災対策の充実

防災対策を充実させ、自然災害から命と財産を守ることを目指します。避難経路の整備、避難所の確保、防災訓練の実施、災害情報の提供を強化し、地域の連携と住民の防災意識向上を図ります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆自主防災組織の育成支援
◆ブロック塀撤去費補助
◆地域防災リーダーの養成
◆避難所の環境改善
◆災害情報伝達手段の拡充
◆消火栓の改修
◆消防自動車の更新
◆消防格納庫の長寿命化
◆消防操法訓練
◇ドローンを活用した訓練の推進（資格取得含む）

【新規事業】
◆雷を「落とさない」避雷針設置
◇市民への双方向情報発信サービス（スマホアプリ等を通したダイレクトな情報発信）
◇災害発生時にインターネット環境を確保できる仕組みづくり
◇避難所のDXに向けた避難所開閉の自動化やインターネット環境・充電環境の充実

【6】 共助を生み出すコミュニティ交流の推進

地域住民が互いに支え合い、協力し合う環境を作り出すことを目指します。地域イベントやワークショップ、ボランティア活動を通じて、住民同士の信頼関係を深め、多様性を尊重しながら地域全体の一体感を強めることを目指します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆ボランティアセンターの運営
◆市民活動への補助事業
◆市民活動保険事業
◆自治会への加入促進
◆区長組長等への報償金の支給
◆市民協働のまちづくり条例の周知・啓発
◆生活支援コーディネーターの配置
◆高齢者見守りネットワークの構築

【新規事業】
◇町内会のDXに向けた町内会のオンライン会議やデジタル回覧板の整備
◇オンラインで田川地域について恒常的に会議や意見収集ができる仕組みづくり

（◇：デジタル関連の取組、◆：デジタル以外の取組）

KPI				
【1】　効率的・有効的なインフラの管理整備による利便性の維持向上				
コミュニティバスの利用者数 （現状値：85,602人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	88,630人	89,516人	90,411人	91,315人
1･2級市道整備率 （現状値：81.62%）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	89.4%	93.3%	96.7%	98.7%
【2】　環境に配慮した地域づくり				
市民一人当たりのごみ排出量 （現状値：0.446トン）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	0.422トン	0.409トン	0.397トン	0.385トン
資源拠点回収施設での 資源ごみの回収量 （現状値：114トン）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	113トン	112トン	112トン	110トン
【3】　安全・安心な生活環境の体制整備				
市内交通事故の発生件数 （現状値：225件）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	214件	203件	193件	183件
消費生活啓発講座参加者数 （現状値：25人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	50人	70人	90人	110人
【4】　市民に優しいＤＸの推進				
デジタル技術を用いた 市民向けサービスの導入件数 （現状値：累計36件）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	42件	48件	54件	60件
【5】　防災対策の充実				
防災アプリの登録者数 （現状値：2,510人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	4,000人	5,300人	6,600人	7,900人
【6】　共助を生み出すコミュニティ交流の推進				
市民活動団体登録数 （現状値：37団体）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	38団体	39団体	40団体	41団体

基本目標

V いつでもいつまでも 彩のある暮らしをつくる

自分らしく生き生きと暮らすには、心とからだの健康が必要です。そのために、市民の健康づくりを促進することや質の高い医療サービスの提供と福祉体制の充実による体の健康づくりに加えて、精神的なやすらぎや生きる喜びを感じるために芸術・文化に触れることによる心の健康づくりが必要です。

基本的方向性	健康づくりのための体力向上、市民のスポーツ参加の推進や高齢者および障がい者支援等の推進を図ることで、市民の生きがいと彩のある生活を目指します。また、本格的な芸術体験や多様な文化に触れる機会を創出し、創造性を育む環境を整備することで、豊かな感性と幅広い教養を持つ人材の育成を目指します。

施策の方向性と具体的な施策例

【1】 みんなが笑顔の地域づくり

市民一人ひとりが幸せを感じ、笑顔で暮らせる地域社会を実現します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆ボランティア等生活支援の担い手の養成
◆高齢者又は重度身体障がい者等の送迎サービス
◆要介護者の通院等に対する移動費の助成
◆見守り配食サービス事業
◆緊急通報体制等整備事業
◆認知症ガイドブックの作成及び配布等の普及啓発活動
◆認知症カフェの運営
◆認知症サポーターの養成
◇在宅介護・医療関係者の情報の共有支援

【新規事業】
◆介護施設内遊戯設備助成
◇バリアフリーマップの整備
◇外出危険個所等の集約化
◇介護ロボ導入助成
◇オンラインクリニックの導入助成
◇認知機能トレーニング講座の開催

施策の方向性と具体的な施策例

【2】 障がい者の活動域の拡大

障がいのある人が社会のあらゆる場面で快適に生活できる環境づくりを進めます。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆身体障がい者の更生に係る医療費の給付
◆軽度難聴者補聴器購入助成事業
◆軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
◆福岡県心身障がい者扶養共済制度の掛金助成
◆在宅の重度心身障がい者に対する手当支給
◆障がい者の補装具に係る費用の支給
◆障がい福祉サービス及び障がい児通所支援に係る給付
◆小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付

【新規事業】
◇デジタルツールを活用した障がい者の就労促進及び支援　◇アバター職員の採用

【3】 生涯活躍できるまち

すべての世代の人々が生き生きと自分らしく暮らせる社会を目指します。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆在宅高齢者等住宅改造費の助成　◆高年齢者労働能力活用事業
◆生きがい公民館事業　◆老人クラブ活動等社会活動促進事業
◆シルバー趣味の教室事業

【新規事業】
◇スマートフォンやスマートウォッチなど簡易な機器を用いた緩やかな見守り支援

【4】 健康づくりの推進

市民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境を整備し、健康増進を図ります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆健幸ポイント事業　◆運動教室、栄養教室の開催
◆各種健（検）診　◆介護予防に係る教室・講演会等の開催、ボランティア等の人材育成

【新規事業】
◇ねむりの計測のための睡眠センサー導入支援
◇熱中症/感染症対策としての温湿度データ収集ソリューションによる見守り支援
◇デジタル技術を活用したスタンプラリー等のイベント開催
◇田川市の自然・風景・歴史を巡るトレイルマップの整備

【5】 スポーツを通した交流の促進

スポーツを通じて、個人の健康増進と成長を促進し、コミュニティの絆を強化することで、地域の活性化を図ります。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◆県民スポーツ大会への選手団派遣　◆スポーツ教室等のスポーツ体験事業
◆市民体育大会の開催
◇eスポーツ体験教室の開催

【新規事業】
◇VRを活用したスポーツ体験イベントの開催　◇eスポーツによる世代間交流の促進

施策の方向性と具体的な施策例
【6】 文化芸術に触れ、豊かな感性を育む 様々な芸術作品や文化的な体験を通じて、心の成長を促し、人生の質を高めます。

＜具体的な施策例＞

【既存事業】
◇山本作兵衛コレクションの情報発信・公開活用
◇博物館オンライン講座等の推進
◇デジタルミュージアムの推進
◇博物館の館内解説、講座のオンライン予約
◇デジタルサイネージを用いた画像・動画コンテンツの情報発信によるイベント周知

【新規事業】
◆文化施設の複合化の検討
◆博物館等における社会教育・文化事業の推進
◇田川市史のデジタル化
◇博物館入館料徴収のキャッシュレス化
◇博物館収蔵資料等のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信
◇バーチャルツアーの開催

（◇：デジタル関連の取組、◆：デジタル以外の取組）

KPI				
【1】 みんなが笑顔の地域づくり				
認知症サポーター数 （現状値：累計7,810人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	8,300人	8,790人	9,280人	9,770人
【2】 障がい者の活動域の拡大				
就労系障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ利用者数 （就労移行+就労A型） （現状値：55人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	57人	59人	61人	64人
【3】 生涯活躍できるまち				
健康寿命の延伸 （現状値：男性77.9歳、 女性83.9歳 ）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	男性78.72歳 女性83.62歳	男性78.78歳 女性83.73歳	男性78.84歳 女性83.83歳	男性78.90歳 女性83.94歳
【4】 健康づくりの推進				
特定健診受診率 （現状値：30%）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	40%	45%	50%	55%
【5】 スポーツを通した交流の促進				
スポーツイベント参加者数 （現状値：1,920人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	2,000人	2,080人	2,160人	2,250人
【6】 文化芸術に触れ、豊かな感性を育む				
文化施設等利用者数 （現状値：180,434人）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	193,352人	197,183人	201,093人	205,083人

田川市未来創生総合戦略有識者会議委員名簿

地方版総合戦略は、住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する推進組織でその方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすること、また、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、デジタル分野に精通する団体・有識者等に参画を求めることが重要とされていること等を考慮して決定した。

	氏　名	職 業 等
産（産業）	中山　英敬	田川市産業振興会議　会長 ㈱ヒューマンライフ 代表取締役
官（官公庁）	小野　正倫	福岡県　政策支援課　企画主査
学（大学等）	佐野　麻由子	福岡県立大学　教授（社会学）
学（大学等）	大橋　正良	福岡大学　名誉教授（工学博士）
金（金融機関）	中溝　康司	西日本シティ銀行　支店長
労（労働団体）	古木　一尚	自治労福岡県本部 執行委員
言（マスコミ）	百合　直巳	西日本新聞社田川支局長
士（士業）	藤永 哲嗣	税理士（税理士法人統合経営システム パートナー 田川事務所）
市民・団体代表	川寄　奈保美	特定非営利活動法人スカイラボサポート センター代表理事

＜敬称略＞

田川市未来創生総合戦略有識者会議設置要綱

（設置）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項の規定に基づくまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の策定、推進及び検証に当たり、総合的かつ専門的な見地から有識者の意見を聴取するため、田川市未来創生総合戦略有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　有識者会議において助言等を求める事項は、次のとおりとする。

⑴　田川市未来創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関すること。

⑵　総合戦略の推進及び検証に関すること。

⑶　その他総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　有識者会議は、委員９人で組織する。

２　委員は、本市の活性化等に優れた見識を有する者の中から市長が委嘱する。

（任期）

第４条　委員の任期は、総合戦略の計画期間の末日までとする。

２　委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５条　有識者会議の委員長及び副委員長は、委員の互選により、これを定める。

２　委員長は、有識者会議の会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　有識者会議の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

３　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

（庶務）

第７条　会議の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

（委任）

第８条　この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮り定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和６年７月１０日から施行する。

（この要綱の失効）

２　この要綱は、総合戦略の計画期間の末日限りその効力を失う。

附　則

この要綱は、令和７年１月２８日から施行する。

参考：市民アンケート調査について

アンケート調査の概要

1　アンケートの目的

今回第３期田川市未来創生総合戦略を策定するにあたり、市民の意見・ニーズを把握することで、地域課題の抽出や地域ビジョン、目標、方向性の策定に活用するため、田川市に対する思いや要望の調査を行いました。

2　アンケートの概要

⑴　市民アンケート（一般アンケート）

調査の名称：田川市デジタル田園都市構想総合戦略に関するアンケート

対象：田川市公式LINEアカウントのお友達

実施期間：令和６年５月１３日から７月２日まで

実施形式：オンライン形式

⑵　市民アンケート（中学生アンケート）

調査の名称：田川市デジタル田園都市構想総合戦略に関する中学生アンケート

対象：市内３中学校の生徒

実施期間：令和６年７月９日から９月１３日まで

実施形式：オンライン形式

3　主な質問項目

・個人属性（性別、年齢、居住地等）

・田川市の印象（定住意向）

・田川市の施策に対する要望（優先実施事項、子育て、市民参加等）

・デジタル活用（利用端末、インターネット利用目的、デジタル化要望等）

4　回答数

⑴　一般アンケート：772

⑵　中学生アンケート：609

＜市民アンケート（一般アンケート）調査結果＞

1　あなた自身のことについておたずねします。

● 性別

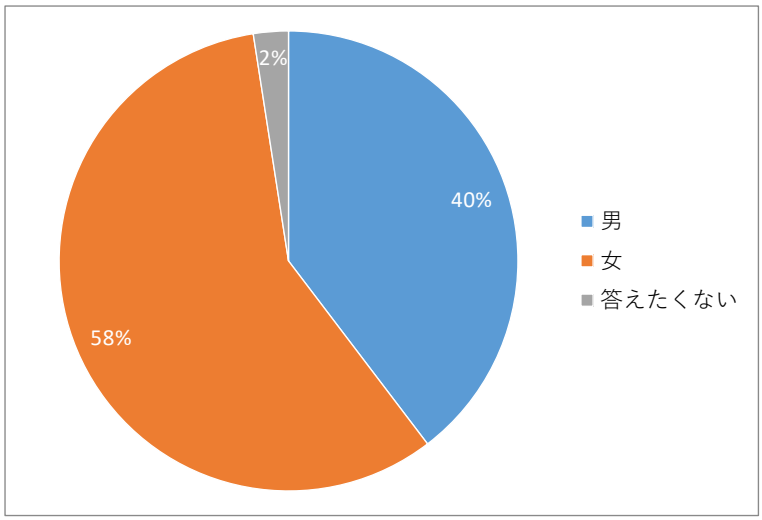

● 年代

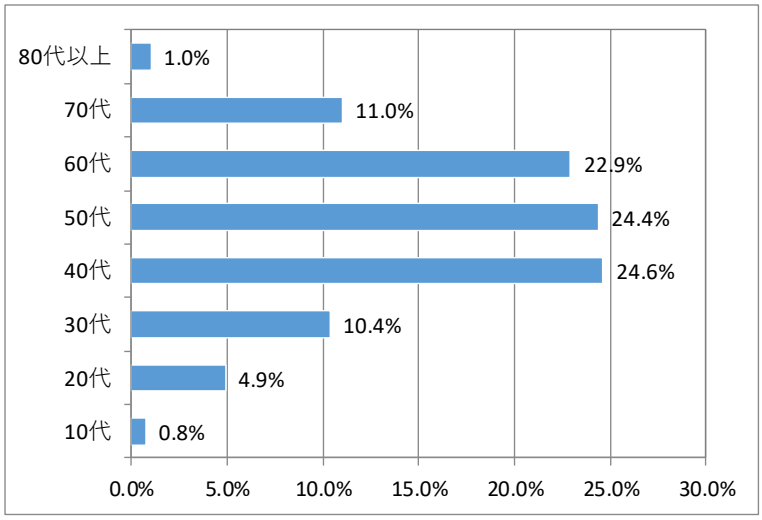

● 居住地区

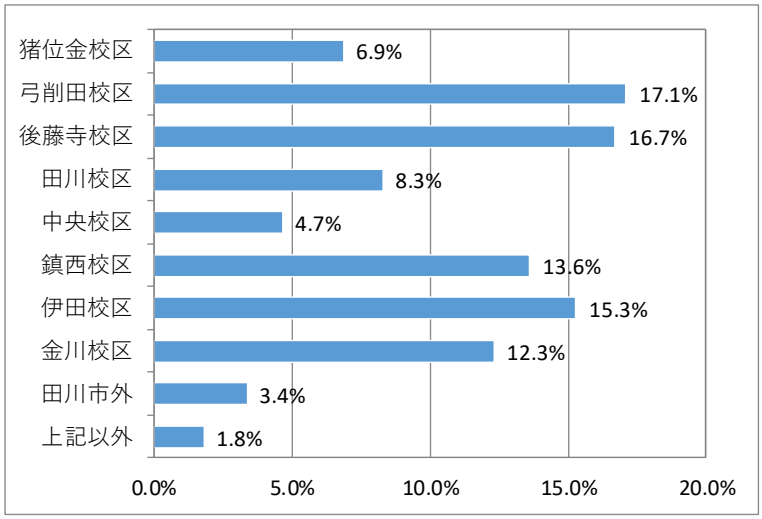

● 職業

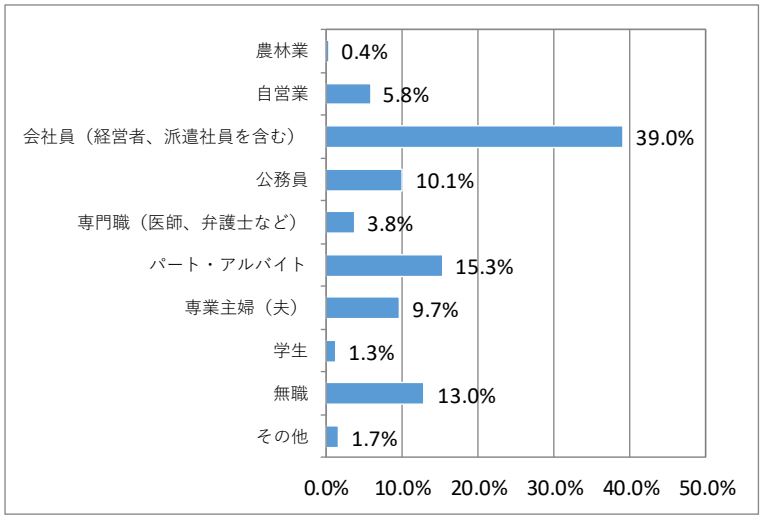

● 通勤・通学先

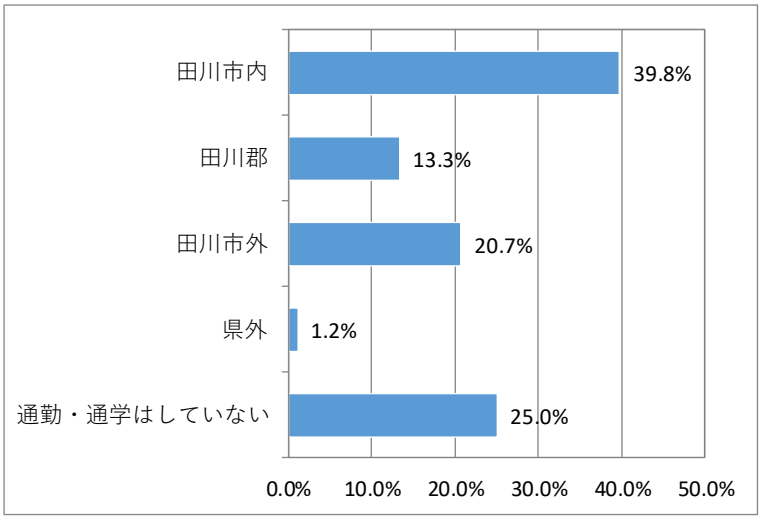

● 田川市での居住年数

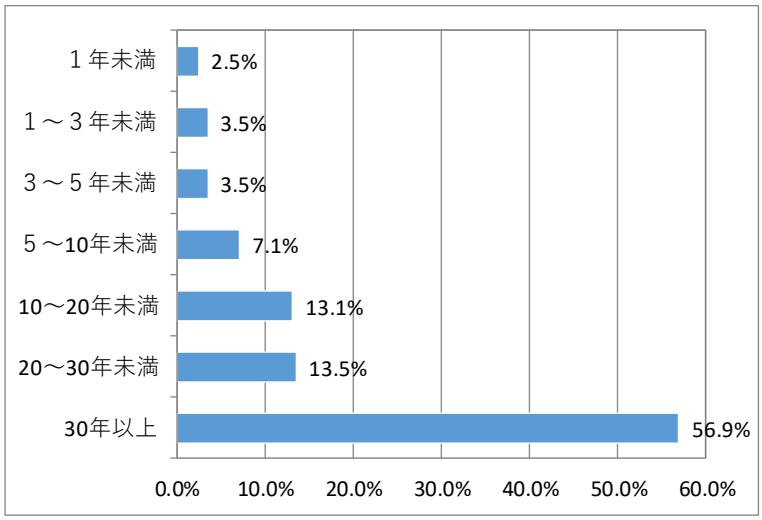

● 世帯人員数

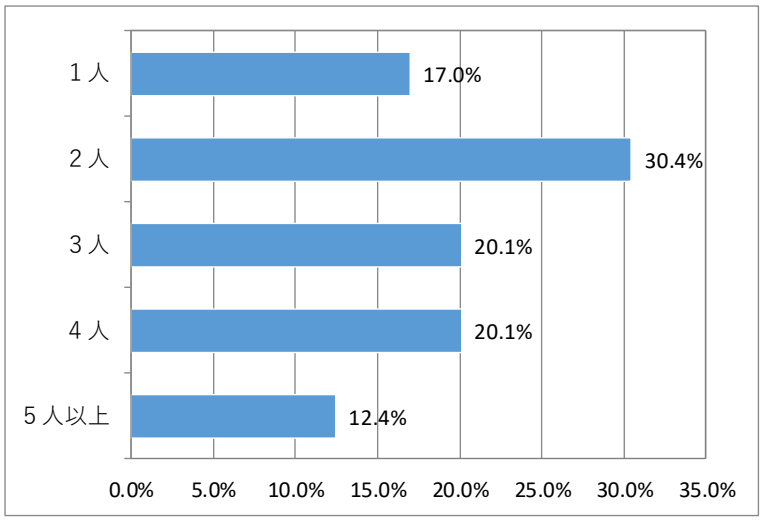

2　あなたの田川市に対する印象についておたずねします。

● 田川市が好きですか

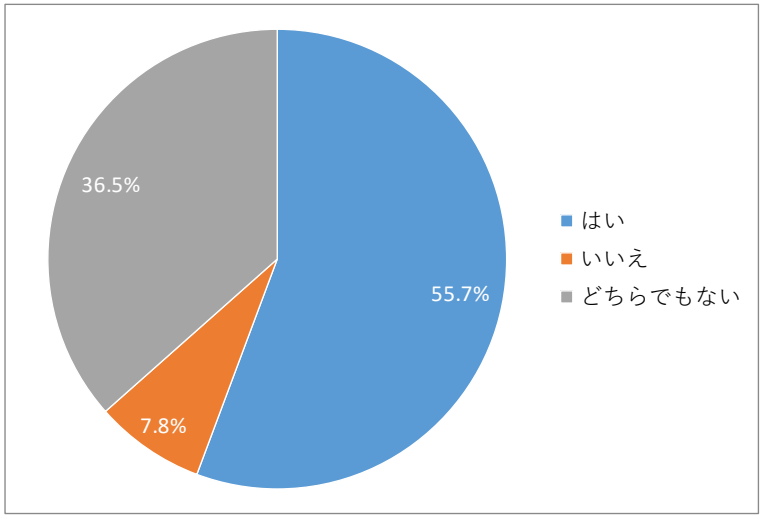

● 今後も田川市に住み続けたいと思いますか（市内在住の方）

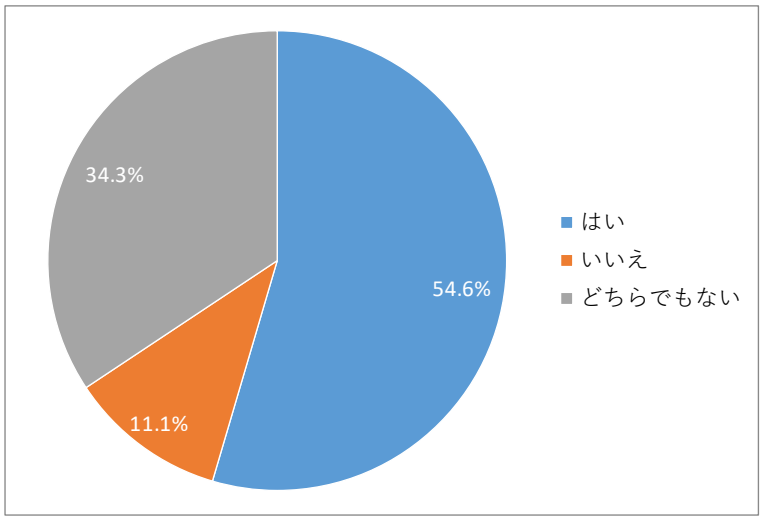

● 今後田川市に住んでみたいと思いますか（市外在住の方）

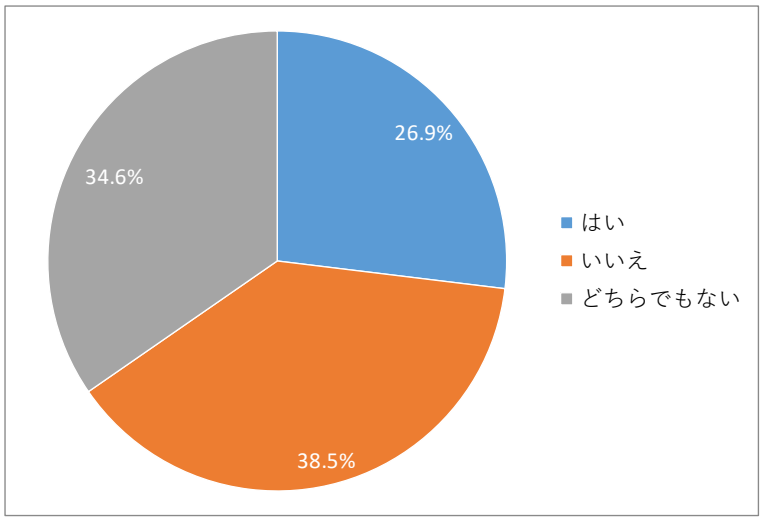

● 住み続けたい・住んでみたいと答えた理由を選択してください

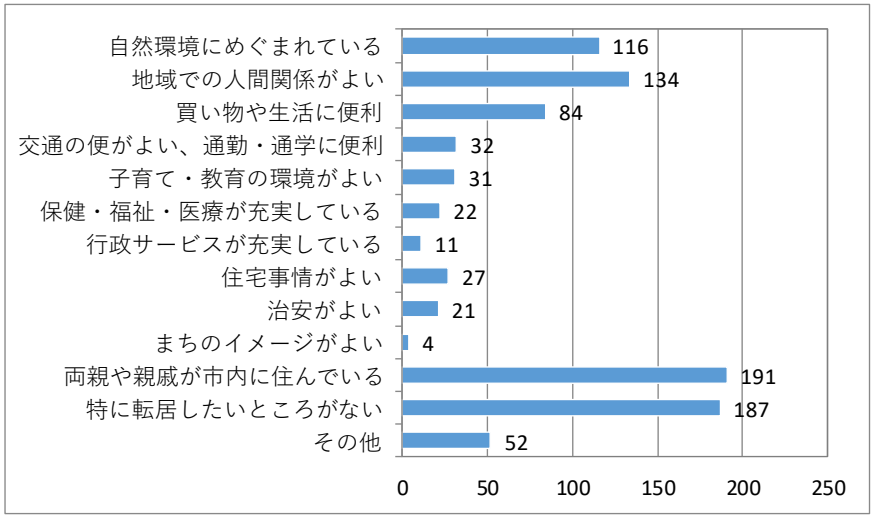

● 住み続けたくない・住みたくない答えた理由を選択してください

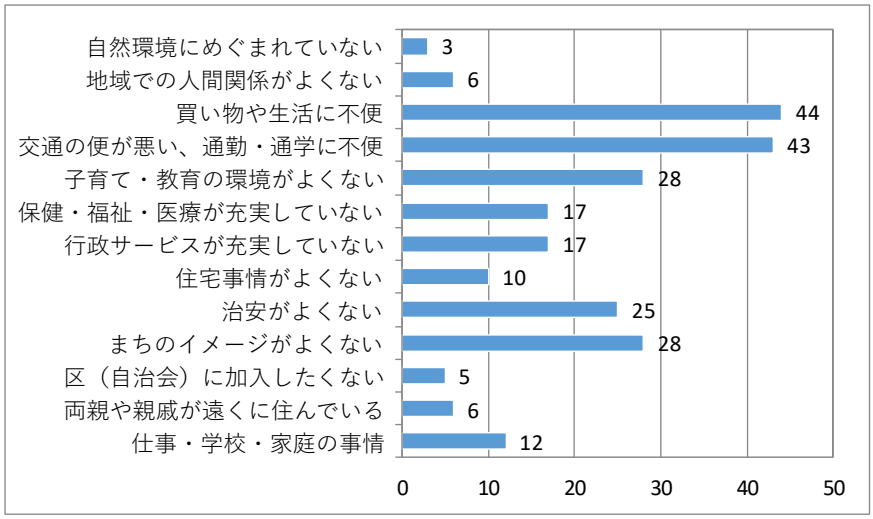

3　あなたが思う田川市の住み心地や、行政の施策について、日ごろどのように感じているかおたずねします。

●優先的に実施してほしいと思うことは何ですか。３つ選択してください。

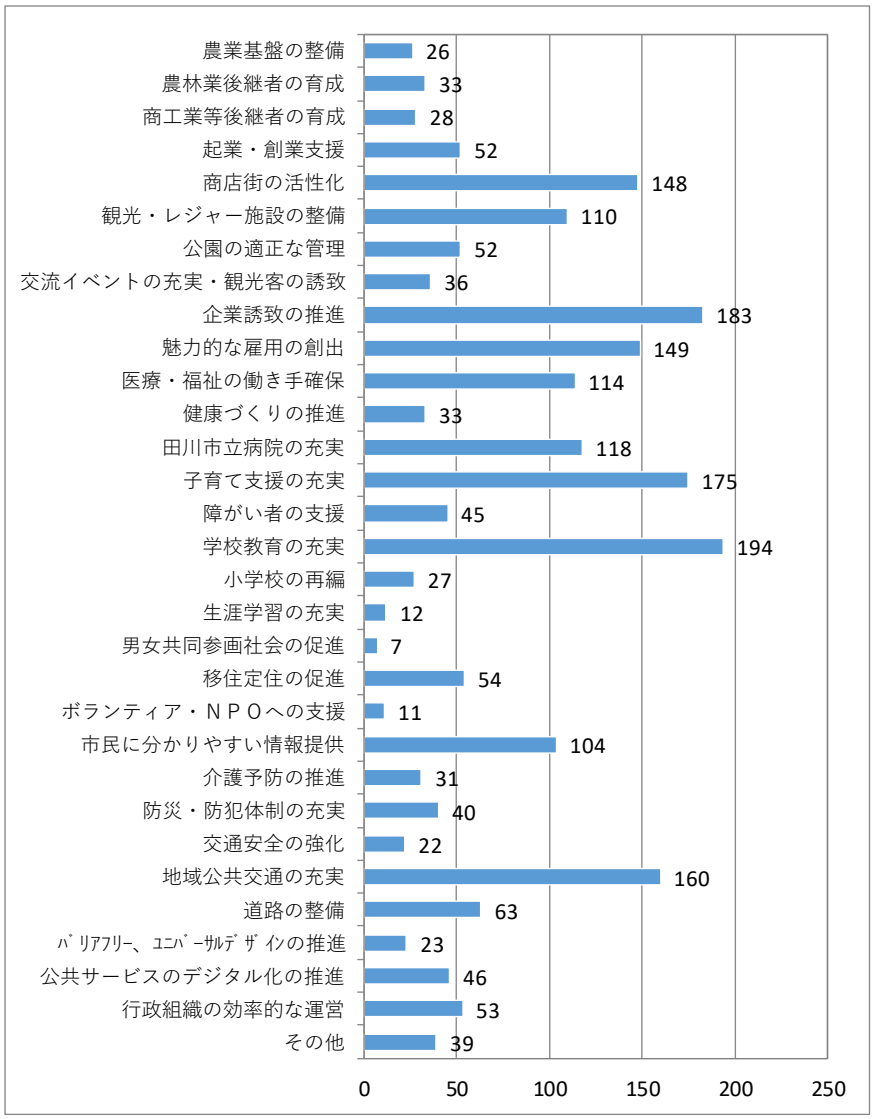

●「地域の子育て支援」として期待すること、又は継続してほしいことは何ですか。３つ選択してください。

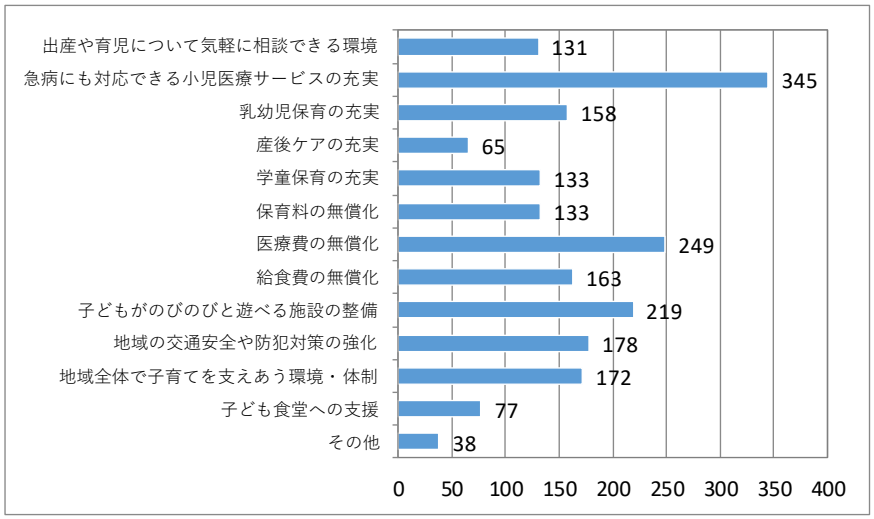

● 市政やまちづくりに市民が参加しやすくなるために、市にしてほしいことは何ですか。３つ選択してください。

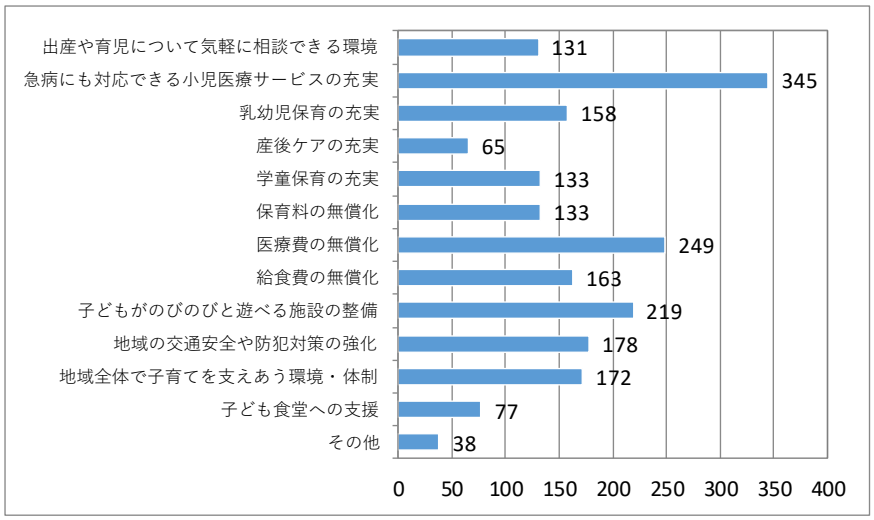

● 「人口を増やす（出生数増加・移住促進）」ため、また「人口の流出を防ぐ（定住促進）」ため、田川市が今後力を入れるべき支援はどのようなことだと思いますか。３つ選択してください。

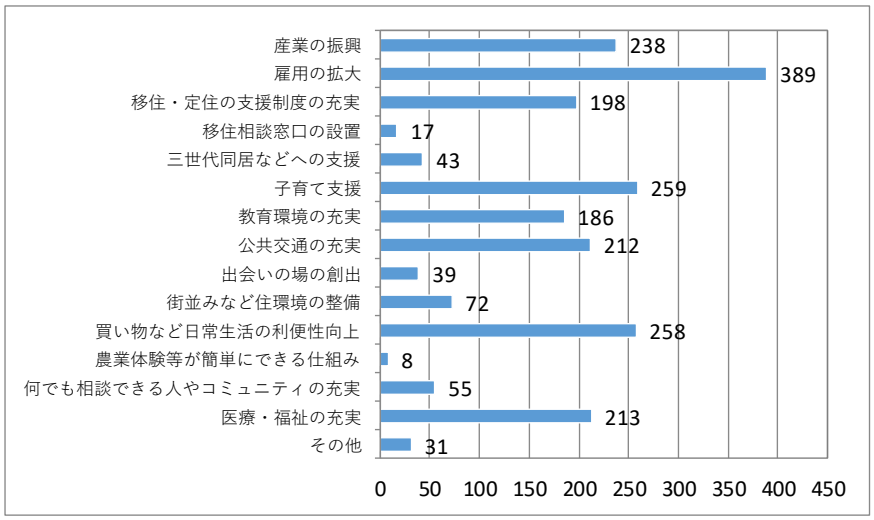

4　デジタルの活用についておたずねします。

● あなた自身が主に利用している情報通信機器を教えてください。

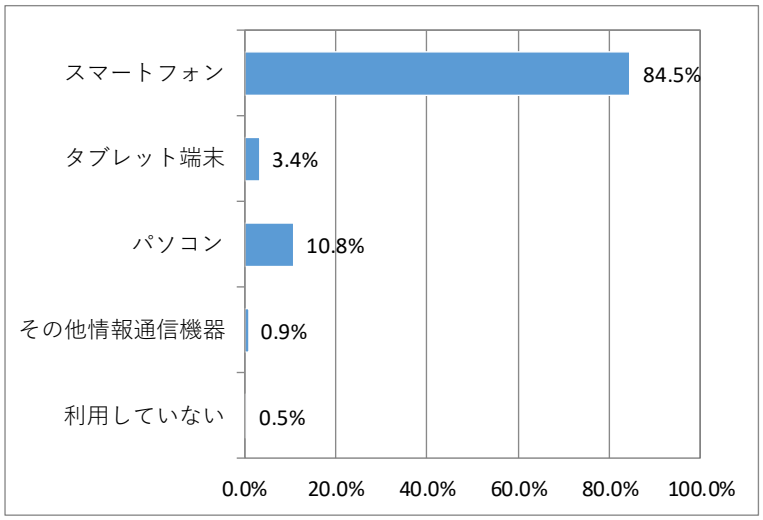

● 普段どのような目的でインターネットを利用しているか教えてください。

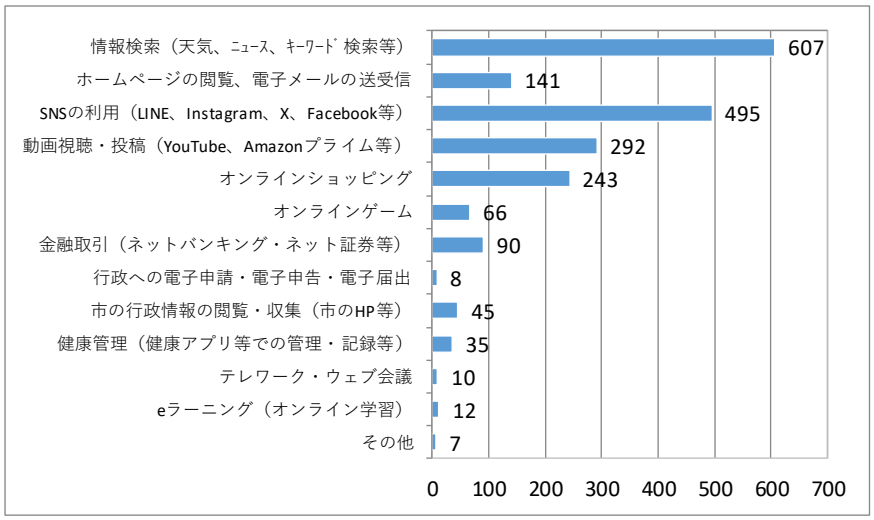

● 行政情報の入手方法として望ましいと思うものを選択してください。

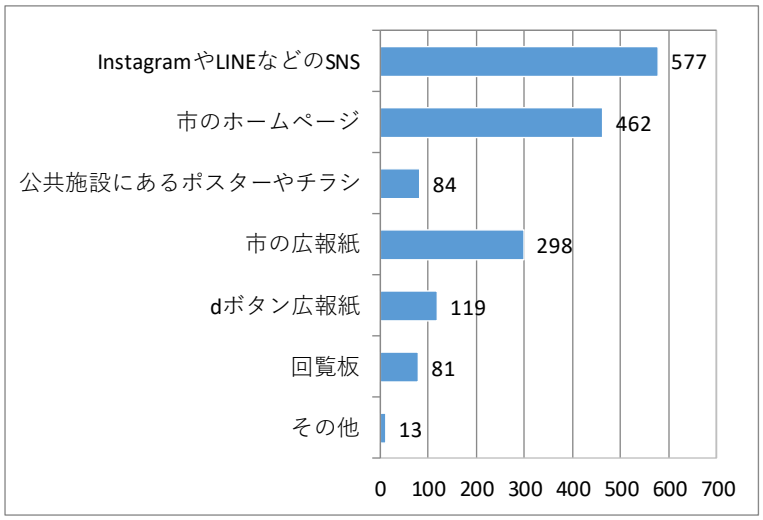

● コンビニ等で主に利用している決済方法(支払い方法)を選択してください。

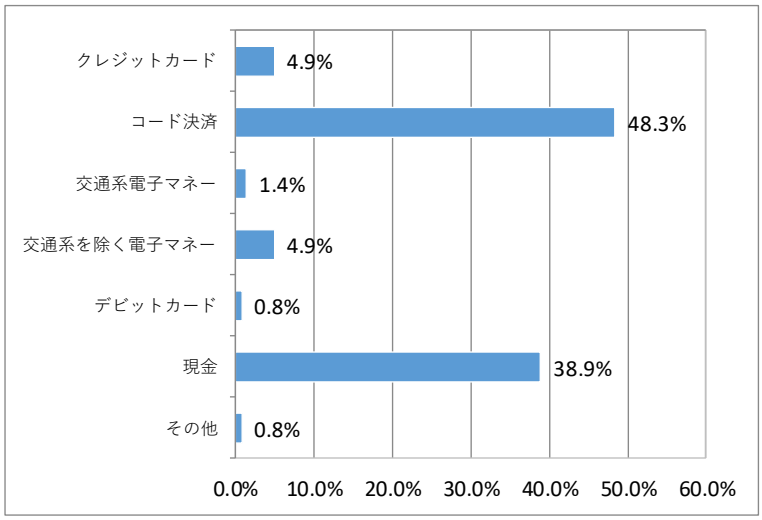

● 田川市が今後デジタル化を推進していくにあたり特に力を入れてほしいことは何ですか。

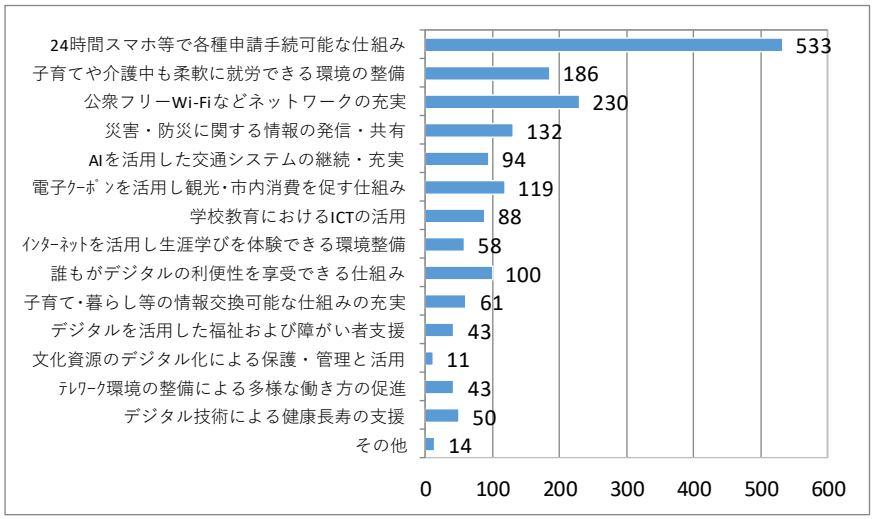

● 普段の生活の中で、デジタル化を取り入れたいものはありますか。

（自由記述）
回答いただいた内容として主に以下の内容がありました。

1. 行政サービスのデジタル化（電子申請、マイナンバーカード活用）
2. 教育関連（リモート授業、宿題のオンライン化、教育の質向上）
3. 医療福祉（病院予約・受診のデジタル化、高齢者向けサービス）
4. 防災（SNS等を活用し防災無線内容を確実に伝達）
5. 交通・公共インフラ（交通機関のデジタル化、コード支払い等導入）
6. 買い物・商業施設（キャッシュレス決済の普及）

多くの回答から、地域のデジタル化に対する要望が確認できました。特にインフラの整備、行政サービスのデジタル化、公共交通機関や医療・教育分野の利便性向上に期待が高まっています。一方で、インターネット環境の未整備や高齢者のデジタル対応への課題も指摘されています。利便性向上と並行して、デジタルリテラシー向上や教育支援も重要視されており、包括的な戦略の必要性が感じられます。

＜市民アンケート（中学生アンケート）調査結果＞

1　あなた自身のことについておたずねします。

● 性別

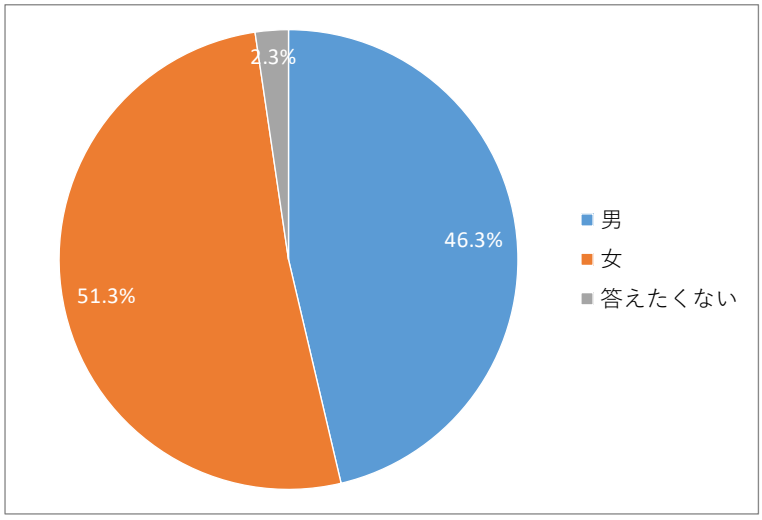

● 年齢

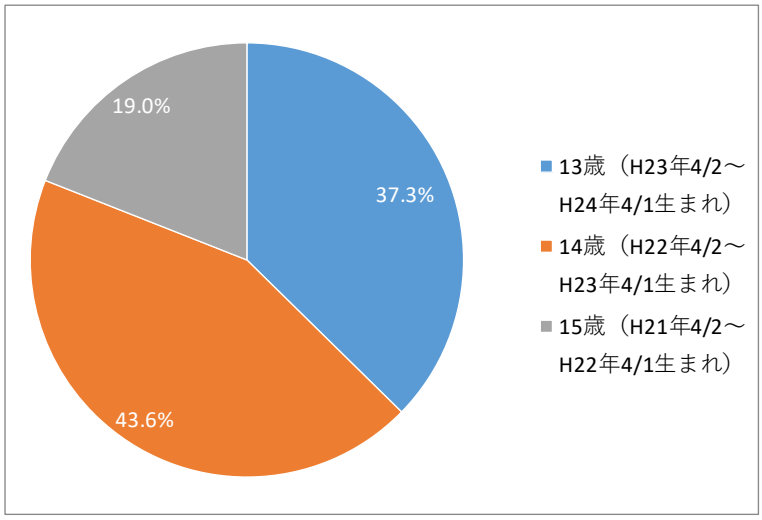

● 居住地区

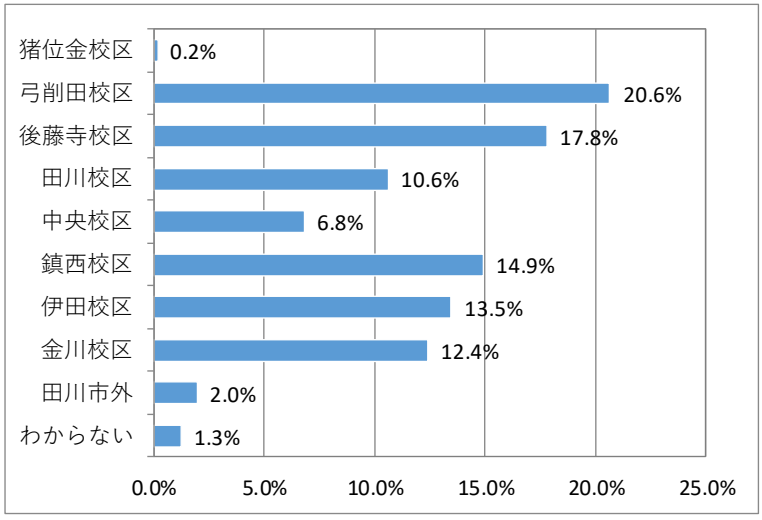

2　あなたの田川市に対する印象についておたずねします。

● 田川市が好きですか

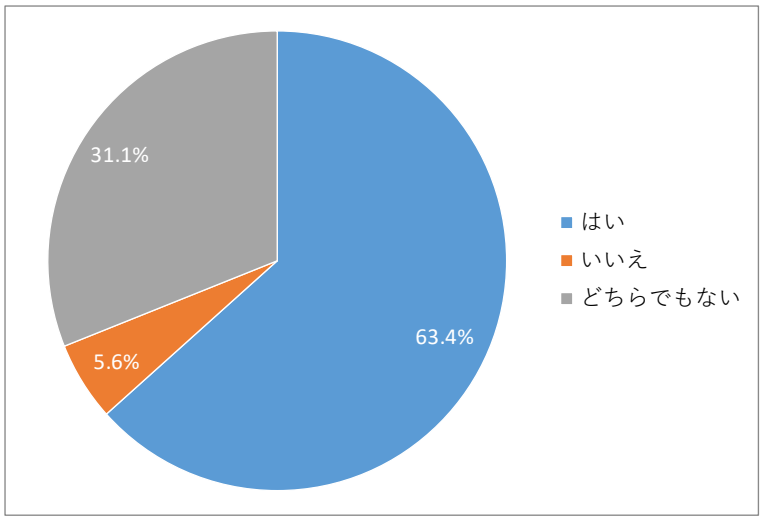

● 今後も田川市に住み続けたいと思いますか（市内在住の方）

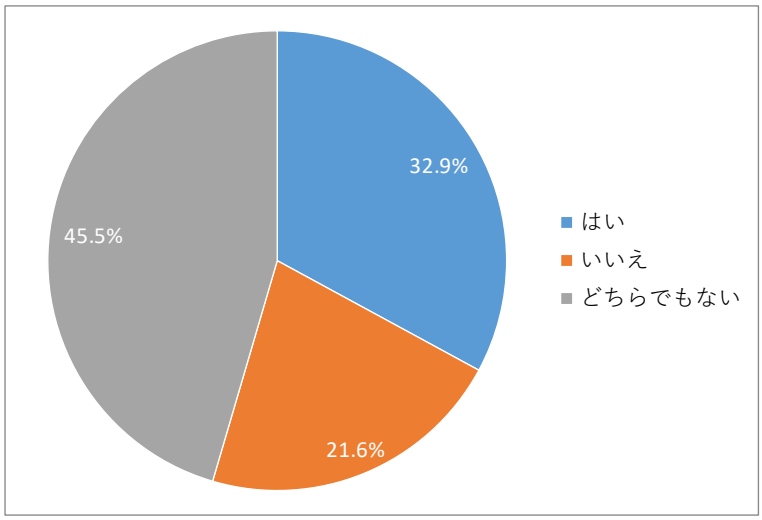

● 今後田川市に住んでみたいと思いますか（市外在住の方）

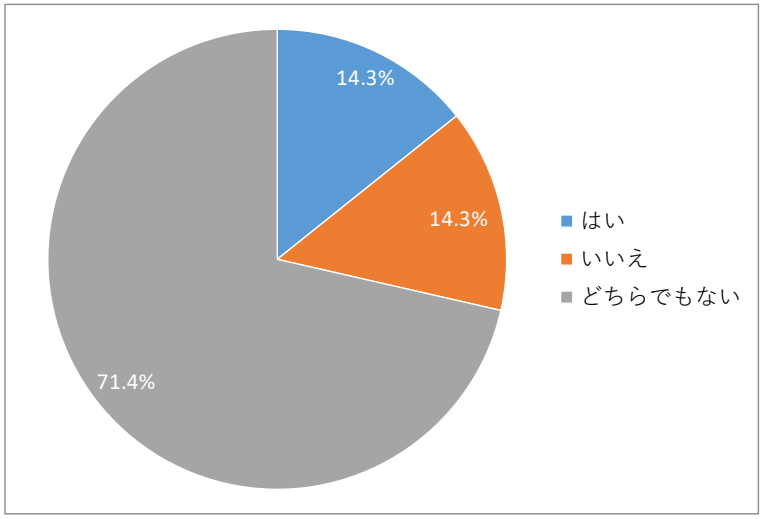

● 住み続けたい・住んでみたいと答えた理由を３つ選択してください。

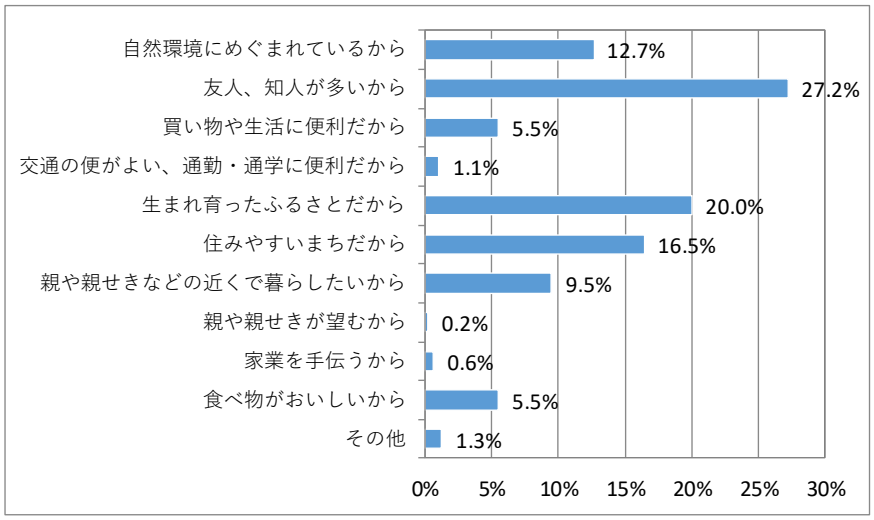

● 住み続けたくない・住みたくない答えた理由を３つ選択してください。

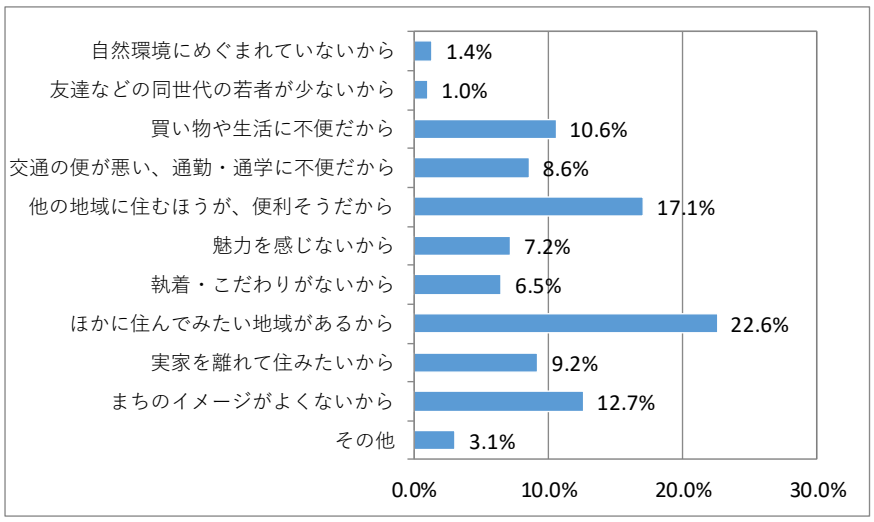

● 優先的に実施してほしいと思うことは何ですか。３つ選択してください。

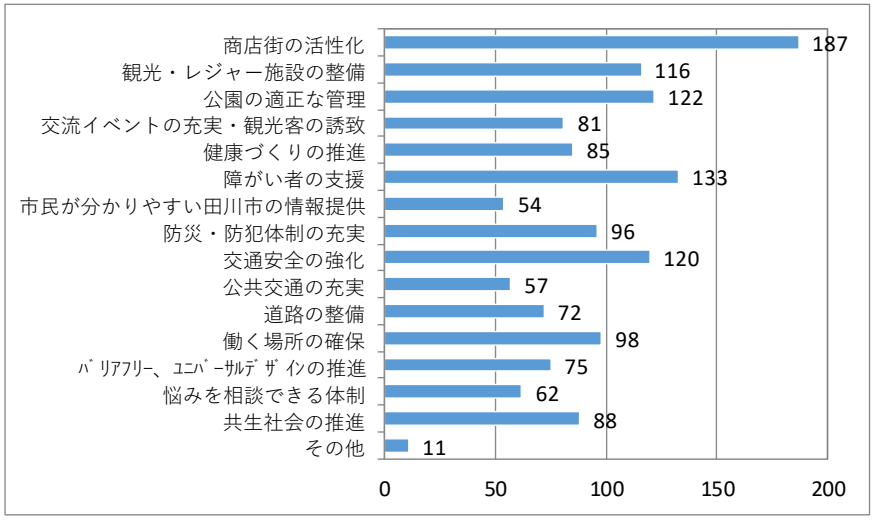

● 将来田川市がどんなまちになって欲しいと思いますか。
３つ選択してください。

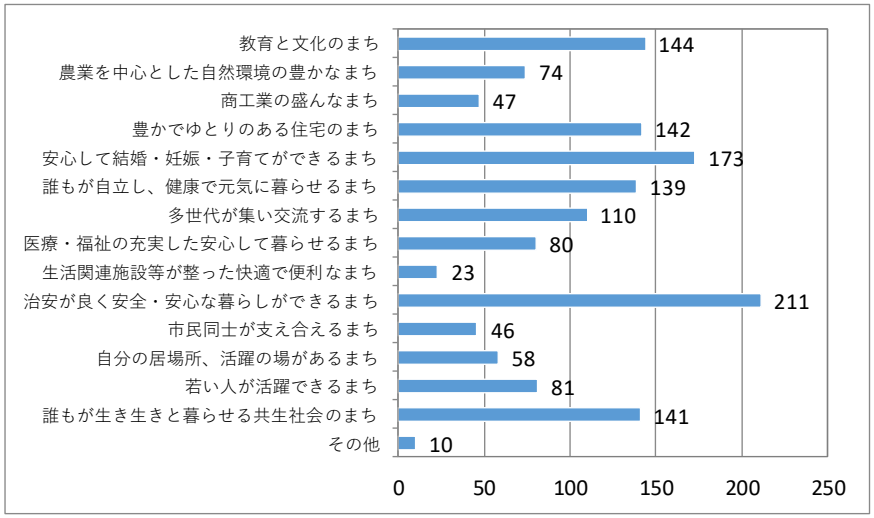

● 田川市の人口は、昔は10万人以上いましたが、炭鉱がなくなってから減ってしまいました。今も少しずつ減り続けていて、令和2年には46,203人と、昔の半分以下になっています。どんなところが良くなれば田川市の人口が増えると思いますか。３つ選択してください。

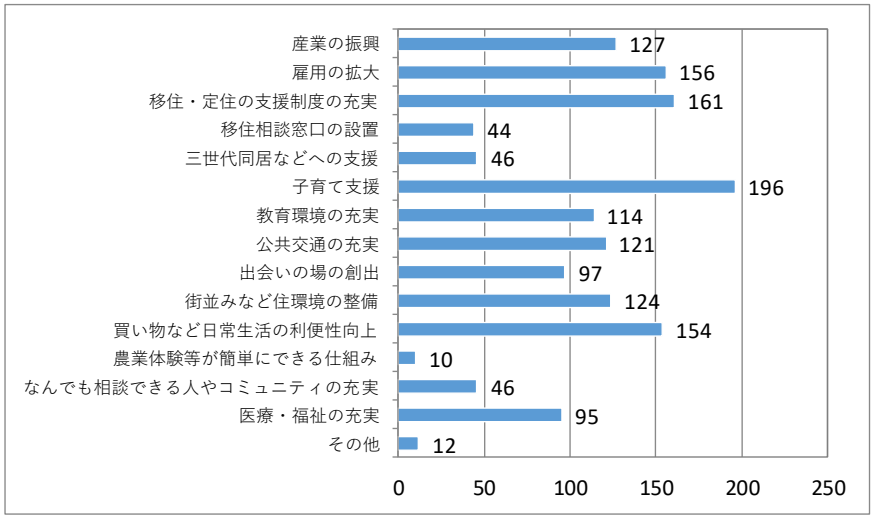

3　デジタルの活用についておたずねします。

● あなた自身が主に利用している情報通信機器を教えてください。

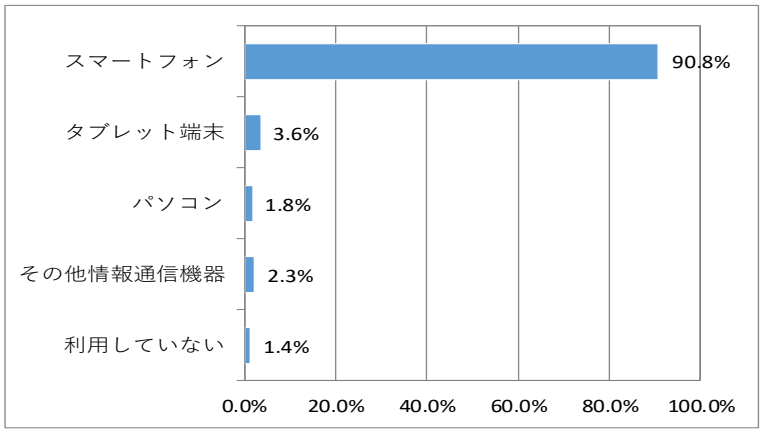

● 普段どのような目的でインターネットを利用しているか教えてください。

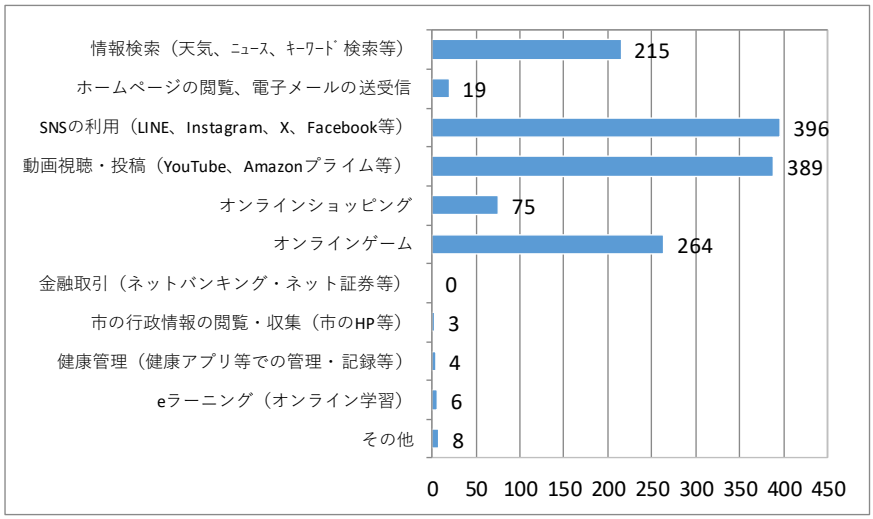

● あなたは田川市のホームページや広報誌などで市の取り組みなどの情報を見たことがありますか。

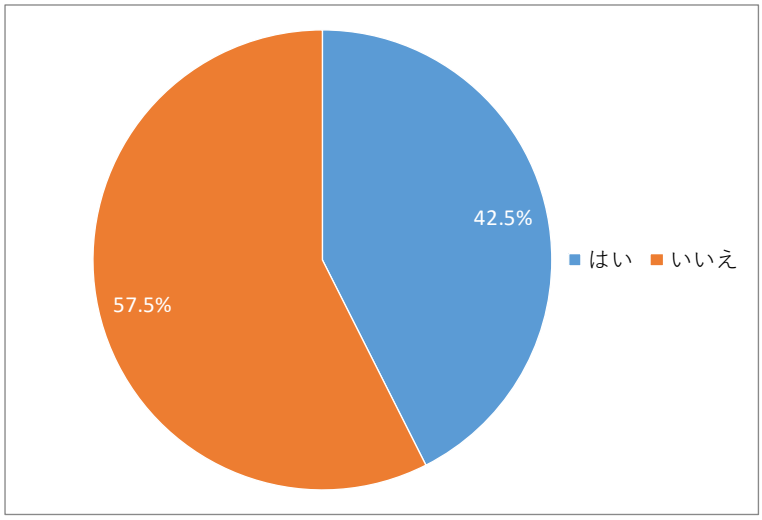

● 前問でいいえと答えた方にお聞きします。市の取り組みなどの情報を知る方法として、どの方法なら見たいと思いますか？

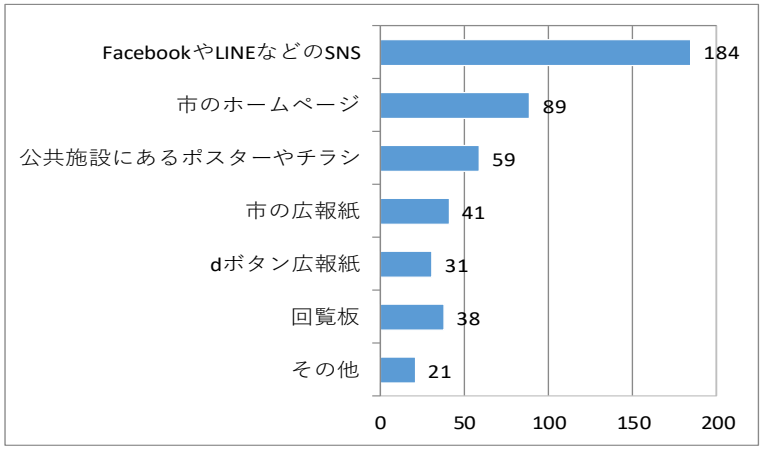

● コンビニ等で主に利用している決済方法(支払い方法)を選択してください。

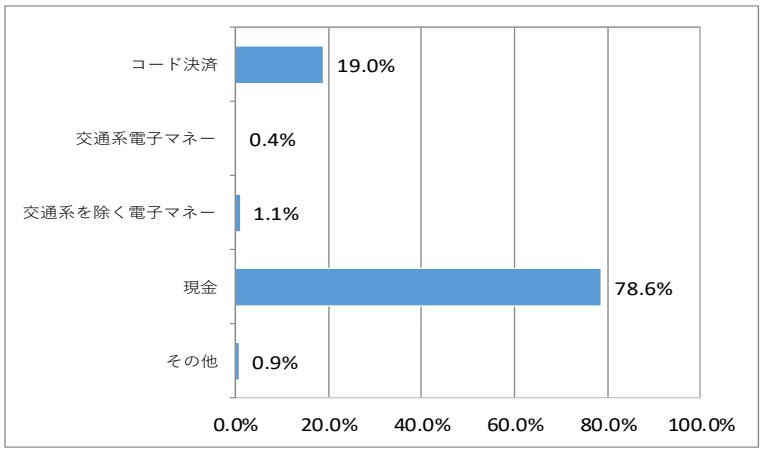

● 普段の生活の中で、デジタル化を取り入れたいものはありますか。

（自由記述）
回答いただいた内容として主に以下の内容がありました。

1. 宿題・課題のデジタル化（宿題等をアプリ・タブレットで管理）
2. 授業のデジタル化（タブレットでノートを取る、授業の録画見直し）
3. 読書・図書館のデジタル化（電子書籍で気軽な読書）
4. 学校連絡・地域情報（イベント情報のアプリ配信、提出物の管理）
5. リモート学習（欠席時等でもオンライン授業を受けれる）

生徒の意見から、宿題や授業のデジタル化への期待が高いことが伺えます。特に、宿題の提出や連絡事項をアプリで管理することで利便性が向上し、紙の紛失を防げるとの声が目立ちました。また、ノートや教科書のデジタル化を求める意見も多く、効率的な学習環境への関心が高まっています。一方で、少数ではあるものの紙の方が良いとする意見や、現状維持を希望する声もありました。デジタル化の推進と共に、状況に応じた最適な環境整備が求められます。